

分権時代の自治体運営の
基本ルールを考えるシンポジウム

(平成 20 年 12 月 21 日開催)

報告書

平成 21 年 3 月

武蔵野市

はじめに

このたび、「分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム」を開催しました。このシンポジウムは、平成 20 年度を計画期間の初年度とする「武蔵野市第四期長期計画・調整計画」に基づき、武蔵野市に相応しい、地方分権時代の新たな自治体運営のあり方や、市民や行政等の役割分担について明文化していく必要性等を、市民や関係者のみなさんとともに検討することを目的としています。シンポジウムの開催にあたっては、まずは市の自治体運営の現状と課題を整理したうえで、ルール化の意義・手法・内容等について議論し、また、平成 21 年度以降も継続して、より広く深い議論を進めていくためのきっかけとなることを目指しました。

平成 12 年 4 月、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」が施行されて以降、一歩ずつではありますが、確実に地方分権が推進されてまいりました。また、平成 20 年 12 月には、地方分権改革推進委員会から「第 2 次勧告～『地方政府』の確立に向けた地方の役割と自主性の拡大～」が勧告され、地方自治体自らが声を上げ、改革し、自立の道を歩んでいくことが一層求められています。こうした中で、市民に最も身近な地方自治体の役割と責任は、ますます大きくなってきております。今後も市が「武蔵野市らしさ」を大切にしながら、さらに住みやすいまちづくりを進めていくためには、行政だけではなく、適切な役割分担のもとに、市民等と協働や連携を進めていくことが不可欠です。

今回のシンポジウムは、役割分担論も含め、今後の市の自治体運営のあり方について広く議論を進めていくための、まさにスタート地点です。本報告書は、このシンポジウムにおいて行われた基調講演とパネルディスカッションの内容をまとめたものです。

この報告書が、今後、市がどのようなスタンスで自治体運営を行っていくのかというメッセージになるとともに、その運営方法のルール化を検討する際の起点となり、市民、市議会、そして行政と、様々な場所で議論がなされていくことを期待しております。また、市民のみなさまには、これからも市政に積極的に参加をいただき、一緒に知恵を出し合い、魅力あふれるまちづくりにさらなるご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びに、シンポジウムを開催するにあたり、辻山幸宣先生、田村和寿先生及びパネラーのみなさま、ならびにご参加いただきました多くの市民及び関係者のみなさまに心から敬意と感謝を申し上げます。

平成 21 年 3 月

武蔵野市長

邑上守正

目 次

1	出演者紹介	3
2	基調講演	11
3	パネルディスカッション	29
4	当日配布プログラム	79
5	アンケート結果	85

1 出演者紹介

基調講演者 つじやま たかのぶ
辻山 幸宣

【主な略歴】

昭和49年 中央大学大学院法学研究科修士課程修了
(財)地方自治総合研究所常任研究員
平成6年 中央大学法学部教授に就任
現在 (財)地方自治総合研究所所長
中央大学大学院公共政策研究科客員教授

この間、東京大学大学院講師、川崎市・平塚市・豊島区・練馬区の自治基本条例検討委員会の会長等、参議院地方分権一括法案公述人、衆議院憲法調査会参考人を歴任

現在、ほかに早稲田大学・同大学院講師、日本地方自治学会理事、日本自治学会理事、多摩学会事務局長、新宿区自治基本条例検討連絡会議座長

【主な著書・論文】

「地方分権と自治体連合」(敬文堂)／「住民・行政の協働」(ぎょうせい)／「自治・分権システムの可能性」(敬文堂)／「住民・市民と自治体のパートナーシップ(全3巻)」(ぎょうせい)／「自治基本条例はなぜ必要か」(公人の友社)／「自治体デモクラシー改革－住民・首長・議会－(自治体改革5)」(ぎょうせい)／「新しい自治のしくみづくり」(ぎょうせい)／「市民自治の制度開発の課題」(公人の友社)／「現代日本の地方自治」(敬文堂)／「自治体選挙の30年」(公人社)他

コーディネーター たむら かずひさ
田村 和寿

【主な略歴】

昭和41年 早稲田大学第一政治経済学部経済学科卒業
昭和43年 早稲田大学大学院経済専修科理論経済学科中退
昭和44年 (株)都市環境研究所、(株)CDI等のシンクタンクの
～50年 主任研究員、調査研究部長等を歴任
昭和51年 (株)都市計画連合アトリエを創設、代表取締役役に就任
平成14年 早稲田大学 芸術学校都市デザイン科講師に就任
平成19年 桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部教授に就任

【主な著書・論文】「自治体行政の自己革新」（共著・ぎょうせい）／「文化の時代の地方行政」（共著・時事通信社）／「旦那と遊びと日本文化」（共著・PHP）／その他発表論文、執筆等多数

【活動内容】 学生時代より‘高度成長期さ中の激変する都市・地域問題’にコミットし、研究室から現実社会へドロップアウト。以降約40年、地域経済・産業、文化政策、都市経営、コミュニティ等のソフト領域を中心に、全国各地、公共、民間多数の‘街づくり・村おこし’プロジェクトに携わる。‘人々の日々の暮らしに馴染む時間と場所’に適う‘域際的、ソフト・ハード複合の分析・研究・提案の方法’や‘計画の論理、主体の役割と参加のあり方’などの総合的視野への回帰が基本姿勢。その主張と実証のための場を自ら主宰し、多方面にわたって自立性ある活動と人的ネットワークの輪を広げてきた。昨年度からは大学での活動を軸に、改めてこれまでの経験蓄積に基づき、この分野での議論の再構築を目指している。

パネリスト ^{しのはら} 篠原 ^{ふみお} 二三夫

【主な略歴】

昭和50年3月 上智大学文学部教育学科心理学専攻卒業
昭和50年4月 丸紅(株)入社後、海外関係事業部にて、
東南アジア、豪州などのまちづくり事業を担当
平成2年4月 (株)ニッセイ基礎研究所都市開発部入社
平成14年4月 市民まちづくり会議・むさしの副代表
平成16年9月～ ニッセイ基礎研究所上席主任研究員、土地住宅政策室長兼任
平成17年5月～ NPO法人市民まちづくり会議・むさしの理事長

【主な著書等】 「都市再生事業の新たな展開－成否を決める市場メカニズムとパートナーシップの適切な導入」(ニッセイ基礎研究所所報)、「明日への提言－『新たな公』参画による協働で共生可能な仕組み構築」(日本経済新聞,平成19年1月7日)他

【活動内容】「市民まちづくり会議・むさしの」は、都市マスタープラン策定時の市民・策定委員が中心となり平成14年に発足し、同17年にNPOとなりました。武蔵野をさらに住みよいまちにするために、自らが活動することに加え、市民が積極的にまちづくりに参加できる環境をつくろうとしています。

最近では、市民によるまちづくり提案のツールとなる「まちづくり条例」の策定を後押ししてきました。その基盤となる都市マスタープランの見直しは発足以来のテーマです。タウンウォッチングやまちづくりフォーラム・研修会等を実施し、吉祥寺イーストの再生提案、緑町や三鷹駅北口地区の市民団体支援、外環PIファシリテーター派遣など、様々なテーマに取り組んでいます。

パネリスト ^{きざき}木崎 ^{ごう}剛

【主な略歴】

平成3年3月 亜細亜大学経済学部卒業
平成3年4月 東洋紙業(株)入社
平成4年4月 (株)博報堂へ出向
平成5年3月 東洋紙業(株)退社
平成5年4月 巧芸印刷(株)入社
平成6年6月 巧芸印刷(株)代表取締役役に就任
平成14年 (社)武蔵野青年会議所入会
平成20年 (社)武蔵野青年会議所理事長に就任

この他、武蔵野市消防団第七分団団員、武蔵野市千川地区青少協副委員長、千川あそべえ企画運営会議代表、第四中学校開かれた学校づくり協議会委員、武蔵野市社会教育委員、武蔵野市特別職報酬等審議会委員、NPO法人武蔵野スポーツクラブ理事、むさしの・多摩・ハバロフスク協会理事、都立田無高等学校同窓会副会長、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会評議委員、ボランティアセンター武蔵野運営委員他

【活動内容】(社)武蔵野青年会議所は、市内小学生を対象とした「わんぱく相撲武蔵野場所」、亜細亜大学での経済人セミナー、「盲導犬を知ろう！チャリティコンサート」(同時に募金活動)の開催、四川大地震やミャンマーサイクロンへの義捐金の募金活動など、この街が明るく豊かになるために少しでも協力できるようにと運動をしています。多くの皆さんと一緒に当たり前のことを当たり前でできる街になるようにしていきたいと思っています。そのために我々武蔵野青年会議所は運動を続けていきます。ぜひ、我々の運動にご理解を頂き、共に明るい豊かな街になるよう運動をしていきましょう。

パネリスト ^{あんどう}安藤 ^{ゆうた}雄太

【主な略歴】

- 昭和46年4月 (社福)東京都社会福祉協議会就職
(現・東京ボランティア・市民活動センター)
- 平成9年4月 ルーテル学院大学 非常勤講師
- 平成19年5月 (財)大和証券福祉財団評議員
- 平成20年7月 (社福)サンフレンズ理事 他

【主な著書】「ボランティア・まるごとガイド」(編著) <ミネルヴァ書房>他

【活動内容】昭和56年東京都社会福祉協議会が東京ボランティアセンターを設置運営し、都内区市町村ボランティアセンターと連携し推進を行う。平成7年の阪神淡路大震災の経験をふまえ、多様な市民の活動を推進することを明確にするため東京ボランティア・市民活動センターと改称する。

ボランティア・市民活動に関する情報の収集・提供するためにオピニオン情報誌「ネットワーク」を発行し、インターネットで「ボラ市民ウェブ」で常時情報発信を行う。行政と市民活動との協働のあり方について市民自治にむけた研究調査を行うとともに、多様な社会的課題に取り込む市民活動団体とのネットワークのなかで「市民社会を創るボランティアフォーラム」を毎年開催する。その他、災害ボランティア支援を始め、さまざまな活動やモデル的事業を行う。

パネリスト むらかみ もりまさ
邑上 守正

【主な略歴】

昭和32年 武蔵野市吉祥寺北町生まれ
昭和56年 早稲田大学理工学部建築学科卒業（都市計画専攻）
昭和56年 都市計画コンサルタント会社入社
平成15年 都市プランナー
平成17年 武蔵野市長就任

2 基 調 講 演

こんにちは。ご紹介をいただきました辻山でございます。

私ども地方自治の分野で研究をしている者にとっては、この武蔵野市というのは特別な思いがある自治体でございます。というのは、勉強を始めた頃からいわば実験的な市民参加を進めてこられたというようなことがあって、もちろん先輩や師匠筋に当たるような先生方もたくさんこの自治体に住んでおられます。私が、今日こういう話をさせていただくのはちょっと^{おもはゆ}面映いものがあるのですが、頑張って務めてみたいなど考えております。

「分権時代の自治体運営」というテーマをいただきました。最初に分権時代とは何かということをおぼせて、その中での自治体運営のあり方を考えるということでございます。

考えてみると、分権時代という言葉はちょっと懐かしい感じがいたします。4～5年位前は結構使っていたという気もするのですが、最近何か言わなくなったような気がしておりました。

これはいつごろのことかというと 2000 年に国の法律を変えて、できるだけ地域のことは地域で決定できるようにしましょうという一それを分権と言ってきたんですが、ちょうどその年に私は分権市民委員会という市民団体に加わっておりまして、「分権時代がやってくる」というテーマでシンポジウムをやったんです。そして、主催者として、私が最初に挨拶いたしまして、「分権時代がやってくる」って何のことだって言われたものですから説明をいたしました。そのときに、「青春時代は黙っていても来るけれども、分権時代は黙ってでは来ません、市民たちが、自分たちの地域をどうやって治めていくかということについて検討を開始する、そういう営みがあって初めて分権時代というのがやってくるのではないか」こんなことを申し上げました。シンポジウムをやったのは、ちょうど年末のこの季節でございまして、ちょっとトボケて、「分権時代がトナカイに引かれたそりに乗ってやってくるわけではありませんから」ということを言った覚えがございます。もう 7 年も前のことになります。邑上市長さんのご挨拶にもあったように、私たちは分権時代をどんなものにしたいのだろうかということを実際に考えてみなければなりません。そのことを確認も取れていないうちに次の分権改革がまたやられようとしていて、大丈夫かなと実は思っているところでございます。

こんなに分権、分権と浴びせるようにやられては、受け取る側の準備ができていないということもあって、この時期に分権時代の自治体運営を考えることは大変意味のあることだと思ってお引き受けをいたしました。

そこで、分権時代というのはどんなイメージかと言いますと、分権というのは要するに国と地方のあいだの権限とか財源の配分の問題ですから、私たちの暮らしには余り関係がありません。それを私たち

の暮らしの視点で、暮らしをつくっていくというときに法律上の権限がどうなっているのかを考える。その上で、私たちが自治をできる、つまり、権限を使って自分たちがまちのあり様について決定しているということがあって、初めて分権の目標に近づくということになりそうです。

つまり、分権で目指していた自治というのは、自分たちがまちを治めるということ。もちろん、自治という言葉はもともと自らが治める、または、堅く言えば自己統治と言われているように、自分たちでまちを治めるということですので、まさにそういう意味では、市民たちがまちを治める時代をどうのように創り出していか、こういうことだと考えています。

1. 「まちを治めるちから」の変遷

はじめは自分たちの“ちから”で治めた

さて、それではこれまでまちを誰が治めてきたんだろうかということを考えるためにも、「まちを治めるちから」は、それぞれの時代に誰が握っていたのかということをごっとおさらいします。

最初は「自分たちの力」で治めていたと考えられます。つまり、近代に入る直前までは村落があって、人々が自分たちの力でそのまちを治めていた。雨が降って道がぬかるんだら「道路工事はどうしましょう」、村寄り合いにみんなが集まって、「それじゃ、日が昇ったらやろう」というようなことで、共同作業をして、ぬかるんだ道に砂利を入れる。あるいは、川を浚^{しゅんせつ} 渫して流れをよくする。隣町への峠道が崩れていたら、切り開いて通れるようにする。これはみんな自分たちでやったこととさせていただきます。

この場合、自分たちで治める「ちから」というのが何であったかと言いますと、まず1番目にそのようなコミュニティの共同作業であり、2番目に家族の協力、例えば孫が生まれたらじっちゃん、ばっちゃんが孫の世話をする—今でいう子育てニーズと言われているものですが—、じっちゃん、ばっちゃんの体が弱ったら、家族が最後までその面倒を見るというようなこととさせていただきます。そして、3番目に、近隣の互助と言いましょか、家の増改築とか、屋根のふきかえなどの作業、そして冠婚葬祭などは近所の人があつと出てきてやる。いわばお互いに労働力をそこに提供し合う。「今はあなたの家を手伝うけれども、今度、うちの建てかえのときは手伝ってね」というような暗黙の労働の交換ということが行われている。このようにしてまちは自治されていた、つまり、治まっていた。やはり、どこでもそうですけれども、そこに不心得者がいたり、あるいはよそ者が入り込んできたりということもあって、かなり厳格な自治のルールをつくっていたようでございます。

物の本によると、これは村極めとか、村の掟とか、そういうようにも言われていたわけですが、当時の一番短いルールは「取ったら殺す」というものだったそうでございます。盗人はそこで征伐するということもやられていたようでございます。そのほか、例えば日にちが決まっていて、何月何日から

山へ入ってよろしいというのを破って、期日より早く茅山へ入って茅を刈った者は、やはり罰せられるというような、いわば社会の安寧秩序を守るためのルールと、それから自然や文化、慣習、そういったものを守っていくための一種のマナーといいたいまいしょうか、そういったものもまた定められていて、これを破った者にも罰があった。取ったら殺すというわけにはいきませんので、月代の半分だけ^{さかやき}剃ってしまう刑とか、一番きついのは、皆さん御承知の村八分という、付き合いを断るというやり方があったようでございます。

そのようにして、今から考えると結構窮屈な、自治に参加するのは義務と言われたような状態で、実は町や村が治まっていたと考えられているのでございます。

住民の“ちから”が弱まって自治体政府をつくることに

ところが近代に入りますと、このような自分たちで治める“ちから”というのが弱まっていきます。第一に、人々は平日の昼間は勤めに出るようになりました。次第に都市化、工業化というようなことが進むに従って核家族が一般的になり、じっちゃん、ぼっちゃんと一緒に家族がだんだんと減ってまいりました。さらに女性たちが社会へ出て働くようになるとさまざまな形で、自分たちで治めるという“ちから”が衰退していくことになりました。

そういうときにどうしたのかというと、ちょっと無理強いかもしれませんが、あの黒澤明監督の映画「七人の侍」の冒頭で、お百姓さんたちが村寄り合いのときに託されたお金を懐に巻いて、そして都へ出て、武士に声をかけるというシーンを思い浮かべてください。「うちの村へ来て、ぜひ我々を助けて欲しい」といって、野伏が襲ってくるのを防ぐために戦ってもらおうということで雇っていくというあのシーンでございます。

同じようなことが、例えば雨が降って道がぬかるんだ、「明日から馬車が通るのが大変だぞ」と言うんだけど、^{「いや、ごめん、共同作業はわかっているんだけど、今日は会社の都合があって、どうしても出なきゃいけない」}など、いろいろなことが近代になって起きてまいりまして、共同作業が行われなくなる。人々はそこで村寄り合いを持ちまして、どうしたことかというので、この際、みんなでお金を出し合って、その仕事をやってくれる人をお願いしたらどうかということで「雇い入れ」ということを考えつくわけですね。これが現在のいわば行政ということになりそうです。

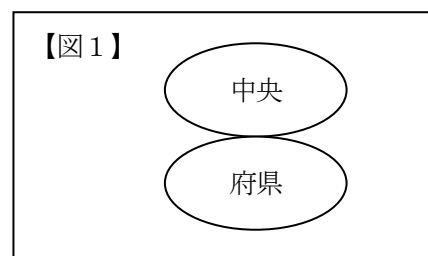
期日と予算が決められて、何月までに、どこからどこまでの道を普請してもらいたいというようなことを村寄り合いから指示をされて、それを実行する。今で言いますと、地域公共財の管理を予算と議決に従って執行していく、こういう仕組みが生まれていくということになったと考えているわけです。

このとき当然、共同作業に全員が集まれないのですから、もともとは全員参加の組織だった村寄り合いも、これもやはり欠席者が多くなってしまいましたので、5世帯から1人位を総代制で出せばいいと

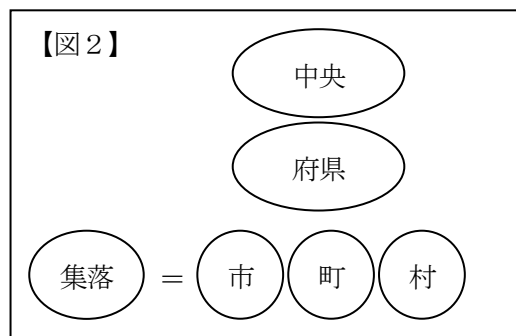
ということで、選挙のようなことをして、村寄り合いを選挙などで選ぶようになった。これは言ってみれば、全員が集まって共同の意思決定をしていたそのやり方を、いわゆる代表者たちに委任し、共同の意思決定を委任するということをここで選び取ったことになりそうであります。これが今でいう議会ということになります。

このようにして、人々の必要性の中から、いわば今の自治体政府のようなものが生み出されていった。まさにそういう意味では自治体政府というのは、人々が自分たちで治める“ちから”の足らざる部分を補ってもらうために作り上げたものだと考えることができそうです。

それが、明治維新でこういうタイプ（図1）の明治政府がつくられた。中央政府とそして、当時は3府72県でした。しかし、県だけではちょっと末端まで目が行き届かない。例えば、国税を集めるとか、徴兵の名簿をつくってもらうために必要な戸籍をちゃんと管理するという意味では、県ではちょっと大き過ぎる。そ



こで、今、私が申し上げたこの自治村落に目をつける。ここには村寄り合いと、その村寄り合いのもとで働く村役人のような人たちがいて、そしてさまざまな地域公共財の管理をやっていた。明治8年に報告された統計では、集落が8万300ぐらいあったといわれています。これに目をつけて、ここにその集落の機能を持ってきたらどうだろうかと考えたのが、明治21年の市制町村制でした。それで、市と町と村、ここにこういうふうにつくりまして、現在の地方制度とほぼ同じ体系のものができ上がった（図2）。



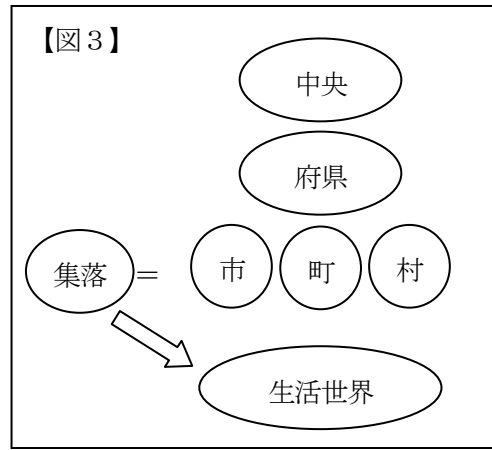
ただ、この当時の、明治8年くらいの総人口は3,300万人ぐらいで、平均人口500人ぐらいの小さな集落だった。これではどうも、全国を統治していくためには集団の単位が小さ過ぎるだろうというので、5つぐらいを束ねて、今でいうと合併なんですけれども、束ねて市としたり、町としたり、村としたりするということをやりました。明治23年には市町村数は1万5,000ぐらいにまとまっていたので、これで新制度をスタートしました。

この市町村はどちらかというと、先ほどいいましたような村寄り合いや、雇い入れた行政の機能、地方行政の機能が大事でしたので、そうした機能は旧集落から市町村へと持っていかれました。けれども、例えば屋根のふきかえとか葬式などの近隣の助け合い、あるいは共同作業のようなものは、旧集落の中に一部残らざるを得ませんでした。それを生活世界、とでも言いましょうか、考えようによってはこの政府部門とは別の部門すなわち“たみくさ”とか“統治の客体”として位置づけられたというふうと言

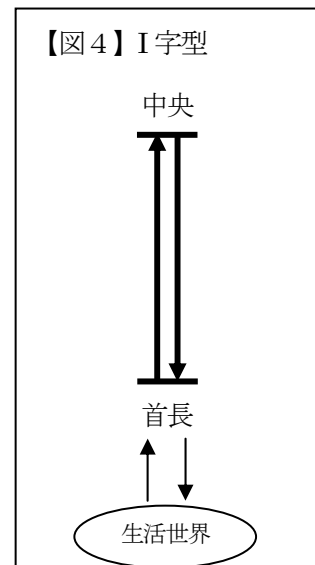
われています（図3）。その一方で地名だけは残すという方針の下、旧集落は最初の市町村の字としてこんにちにまでその痕跡を残しています。しかし、そこには何の“ちから”も、もちろん予算も与えられませんでした。

近代国家の地方行政として地域を治める末端機構に

こんなふうにして始まったわけですが、これが次第に、私の考えではこういう（図4）構造になっていく。上部



に中央政府があつて、下部に各自治体の市町村があつて、間に都道府県がありますけれども、言ってみれば決定をするのは国で、それを全国の自治体で執行していくという委任型の行政だったんです。最初は人々が暮らしていく必要性から生み出されたものだったんですけども、この統一的な地方制度の中に組み込まれることによって、国の事務、府県のお務もやりますという委任型の仕事が増えてまいります。そうしてここへ補助金を付けましようとか、法律でもってあしなさい、こうしなさいと縦に指令が来る、あるいは住民側から見れば、縦に情報が上がっていく。まずは市町村の情報、次に市町村でだめなら県、県でだめなら国のほうへと。間に国会議員なんかが介在したこともございますけれども、こういう縦型の処理構造を私は、「I字型」、こういうふうに言っているんです。（図4）



そのようにして、実はたくさんのお仕事を国がやるようになりました。そして、それぞれの地域の、いわば末端的に見えています市町村という行政を通じて地域が治まっていくという仕掛けがつくられていきました。そのために多くの仕事を市町村に任せていくことで、この分野では機関委任事務という仕事、つまり国の司令通りをやってちょうだい、決められたとおりに全国でやってくださいという仕事が次々に生み出され、それが市町村に委任されていく。単純にいうと、押しつけられていったということでもあります。

しかし、一方で、そのおかげで私たちにも平均的な地域整備と言いましようか、もう全国どこへ行っても主要な道路は舗装になりました。それから、毎年頻発していた洪水なども比較的好く治まるようになりました。そういう意味では、随分と地域の整備が進んだと考えています。

もちろん、福祉などの面でも、ナショナルミニマムということ掲げて、全国一律のサービスを保障しましようということになった。私が小学校にいる間は学校の再建の最中でしたが、それが終わってからは全国の小学校でプールを造るという文部省の政策が展開されたのでした。高校に入った頃には、も

うほぼ全国で小学校のプールができていたのではないかと思われるぐらい、一斉にやるのが得意な国でございました。それもまた人々の生活基盤、あるいは教育の条件を改善していったということが言えるんだと思うんですね。

一方で、先ほど申しました村の決まり事で秩序を守り、あるいは山に入って茅を切るのは何月からと決められている。そういうようなルールなりはどうなんだと言いますと、多くのものはこの政府部門に吸い上げられていくんですね。つまり、ルールの設定は、ほぼ上部の中央政府へ行ってしまう。そして、生活世界の中で生きていたさまざまなルールあるいはマナー、また慣習、伝統といわれるような人々の生活を規律していた掟、そういう文化も都市化とともにだんだんと薄れてまいりまして、今や法に触れなきゃ何でもありというような状態にまでなっていた。

後でも述べますけれども、それでは恐らく世の中が、人々が暮らし続ける条件が整わないので、例えば歩きながらたばこを吸わないという慣習といいたいまいしょうか、文化というようなものも、条例にすることになっていきますし、あるいは野良猫などにえさをやってはいけませんという条例もできてまいりました。犬、猫を10匹以上飼ってはだめですよという条例もできています。あの奈良県平群町の騒音おばさん、布団をたたきながらガンガンとラジカセを鳴らしていたおばさんのいるまちで騒音を規制する条例ができました。つまり、私たちの市民社会の中で互いに守り合うという文化が崩れたものですから、これもまた政府部門の公権力の採用というようなものに移っていつているんですね。それで果たして世の中が上手に治まっていくかということ、実は、そうではありません。そのことをこれから申し上げようと思います。

これまで申し上げてきたように、人々が地域で暮らしていく暮らし方というものについてのお手本と言いましょうか、決まり事と言いましょうか、そんなことももうどんどんと崩れていく。一方で、政府はそれらをどんどんと吸い上げて、自分の役割にしていく。

1969年、千葉県松戸市に松本清さんという市長さんが当選いたしました。彼がすぐに職員を集めて訓示したのが、「市民から言われたことはすぐにやろう」ということでした。そして、「すぐやる課」というのができて、今日まで続いておりますけれども、30周年記念のときの資料を見せていただきましたら、これまでにどんな仕事をしたかが記載されていたのですが、例えば、放置されていた残土の処理何万件とか、あるいはハチの巣を取ったのが何万件とか、側溝が詰まっていたので処理したのが何万件とか、考えてみたら、かつては御近所で声をかけ合って処理していたようなものが、この「すぐやる課」によってどんどんと行政が処理するという世界が発生したのです。

そして、私も率直に告白しますが、この当時の松本市政については、大変すばらしい自治体だと考えていた節があります。そんなにも市民のためによくしてくれるのかと考えたのです。しかし、

それは人々が近所の人と相談をしながら物事を解決していくという基本的な作業を奪い去ってしまうことになるのではないかということに気が付いたのは、かなり年月がたってからでございました。サービス行政こそが良い行政であるというふうに、実は世の中のみんなで拍手喝采を送り、そして「すぐやる課」に飽き足らず「何でもやる課」というのさえできました。そうすると、政府がどんどん役割を引き受けてしまって、もう抱えた仕事が多過ぎるという状態になって、アップアップするのは当然でございます。

そこへもってきて、1970年代のオイルショック以降、高度成長の伸びが止まってしまい、もう政府部門がにっちもさっちもいかないという時代がやってきます。実は地方分権改革の一つの意義は地域で自治をしてもらいたいということと、その地域の自治を自分たちで相談をして決めてやってくれということが一つ。そしてもう一つは、何でもかんでも国に頼らないでもらいたい、財政負担についても自立してもらいたいというような意味があって、実はここで大幅な分権改革をやるということになったのでございます。

これによって自治体中心の地域運営に軸を移していく。国が全部決めて、言うとおりにやっていたら間違いないという時代はもう終わりになったので、自治体を中心になって、自治体で物事を考え、決定してまちづくりを進めていくということになる。キーワードは、「地域のことは地域で決める」ということでございます。まさに市民が主体となって地域を運営していくということが目標とされたのでございます。

2. 市民が主体の地域運営が求められる理由

そこで、どうしてそれまで地方の政府が地域の隅々まで目配りをして、あそこに困っている人がいれば職員をやって相談に乗り、ここで住宅に困っている人がいれば市営住宅を斡旋し、そのようにしてやってきた地域の政府がどうしてこれまでどおりに続けていくことができなくなったのかということを考えていく必要があります。そのことについて、私は政府が社会を運営していく力が低下してきたなということをお知らせしようと思っています。

社会の変容

一つは社会の変容。恐らく、これによるところが大きいだろうなと思っています。経済成長が終わっていますので、当然財政的にもきつくなってきつつありますが、一方で、世帯構成ががらりと変わってしまいましたね。かつて私たちが育ってくる過程では、標準世帯というのが政策の中心に据えられておりましたよね。夫婦と子どもの世帯ですね。そういう家族を中心にして、何歳になったら子どもは保育園にくる、それから何年たったら小学校の需要が増えると計算できる、そういう状況でございました。

1970年にはこの標準世帯が41.2%で第1位でした。今、そのような標準世帯は28%台にまで減ってしまいました。

代わって多数を占めているのが単身世帯と夫婦のみの世帯という、異なった世代が一緒に暮らしていない世帯です。この2つを合わせると50%を超えています。とりわけ高齢者について言いますと、これはもっと甚だしく、単身世帯及び夫婦のみ世帯が6割5分を超える。3分の2がそのような、つまり、年寄りのひとり暮らしか、年寄り同士で住んでいる、こういう世帯になっているわけです。

そういたしますと、これまでの政策のイロハが通用しなくなった。とんでもないことが起きてくることとなります。友達もいないお年寄りが1カ月前に孤独死をしていたという事件、あるいはゼミの教え子の一人が、多摩ニュータウンへ行って、COMOという単位の地域通貨をたくさんもらってくるんですけど、「一体、君は何をして地域通貨をもらったんだい」と聞きましたら、何と「犬の散歩」というのです。女性のひとり暮らしのお年寄りがいて、犬と暮らしているのだそうですけれども、足腰が弱くて散歩に連れて行ってあげることができない。かわいそうだというんで、誰か、代わりに散歩をお願いします、散歩をしてくれたら1回500COMOを差し上げますというような掲示を見て、そこのお宅へ何回も通ったそうでございます。それは、私は新しいタイプの社会的ニードだというふうに考えているのですが、このニードに対して誰が供給したらいいのかということになる。市役所に電話を掛けて、「うちのわんちゃん、1週間も散歩に行っていないんだけど」と言ったら、職員が駆けつけて来てくれるのかというと、そうはまいません。税金を使うほど公共性の高い仕事だという認定は受けられそうもありません。

このようにして、次第に私たちの社会の中で発生するニードに変化が生じてきている。これについていくのは、行政の努力だけでは難しい状況になっている。

近隣自治力の低下

それでは近隣自治で、つまり隣近所で助け合ったらいいんじゃないか、例えば、その犬の散歩の方も隣の方が行ってくれればいいんですよと思いますが、隣のお宅も高齢者の世帯の確率が高いのですよ。そのようなことになってまいりますと、隣近所で一緒にやる、あるいはお互いに気配りしながらまちを良くしていくというようなことがだんだんとできなくなってまいります。

私、今住んでいるところの住宅地は、季節になると大変な量の枯れ葉が道を覆っています。ちょうどそこに面したお宅が毎日それを片づけているんです。市のごみ袋、ボランティア袋というのでしょうか、無料でいただける袋に詰めて置いておくと市のほうに来て持っていくというようなことでございます。見ていると、中に1、2軒、体の具合が悪いのでしょうか、あるいはへそ曲がりなののでしょうか、やっていないところがあります。それをどうするのだろうと見ていますと、私が朝出勤で出かけるときにや

はりそこにたまっていて、夕方帰ってくる時には片づいていますね。恐らくどちらかの方がやられているんだろうと思うんですけども、しかし、それでいつまでもつだらうか。まさにそういう意味で、近隣で自治をしていく力のこれからが大変きつくなってきているという気がいたします。

また、こういうことが起きています。今、全国で自宅をごみ置き場にしている家というのは、全国に数千軒あるそうです。「ごみ屋敷」といつているわけですけども、この「ごみ屋敷」、何とかならないかと思いますが、何ともなりませんね。今まででもっとも話題になったのは、郡山市の4軒の家を所有していて、4軒ともごみ屋敷にしているという方でした。役所に電話が掛かるんです。何とかしてくれ、何とかしなさいというふうに電話が来ますが、何ともできません。道へはみ出てくれば道路法違反で道路管理者の権限でそれを片づけることができますけれども、個人住宅の敷地内ですのでどうにもなりません。本人は「これはゴミではない」といいます。町内会や自治会もお手上げ状態です。

行政による解決の限界

結局どうしたかという、地域の青年会議所の方たちが音頭をとって、ボランティアを募って、自分たちでやります、費用も自分たちで負担しますと、自治会や行政も説得に加わって片づけたということがございます。その前に行政が行政代執行したらどうなんだという意見があります。踏み入って、片づけてしまっていないじゃないかと思うのですが、実はその費用は本人負担ですが「勝手にやった」ということで払ってくれそうにありません。行政が税金の持ち出してやるのかということになりますと二の足を踏むわけです。結局のところ、そのようにして近隣の方たちがボランティアな作業でやった。しかし、お金がうんとかかりますので、その処理費用をカンパで募っているという話を聞いております。

つまり、今私が申し上げようとしているのは、行政の限界ということが明らかになってきたということとでございます。行政というのはどんな力があって地域をこれまで治めてきたのかと言いますと、まず財源があって、つまりお金で済むことだったらお金で済ませる。予算を組んでやるということができません。

それから、第2の資源は職員でございます。職員をやって相談に乗るとか、職員を派遣して片づけるとか、そういう職員というのも資源の一つ。

そしてもう一つが公権力ということでございます。つまり、他人に強制力を持って向き合う。これは、例えば条例の根拠とかそういうのが必要ですけども。

この三つとも今うまく動かない。財政もますます厳しい状況になってきておりますし、新たな行政需要にお金を付けるような余裕はどこにもない。したがって、職員の数も減らざるを得ない。職員たちに負担がかかる。余分なことには手を出したくないというものでありましょう。そして、先ほど申しましたように、残されたのは公権力。つまり、強制力をもって解決しよう。あの平群町の騒音おばさんも

隣近所の人たちがやさしく包んであげて、そしてあのような態度を改めていただくことができなかった。それで、町役場へ駆け込んだ。町役場でもどうしようもなく、手を出せないでいたところ、お隣の方が騒音で体調を崩したという理由で、傷害罪で訴えて、そして有罪になりました。町役場では議会を開いて、「平群町安全で安心なまちづくりに関する条例」というものを制定いたしました。その公権力で、昼間は 65 デシベル、夜間 60 デシベル以上の騒音を出した場合には職員を差し向けて立ち入り調査をするというような規定をつくったようでございます。

しかし、本当にそのような決まりをつくったら、それで治まるだろうかというのが次の課題として残っているわけでありまして。これはまさに公権力だけでは治まらないけれども、近隣の寛容とか、支え合いとかいうもので何とかなるかもしれない。しかし、答えが出ていない。どこの近隣紛争を見ても、隣近所の人々はみんなお手上げなんです。しかし、私はテレビ報道なりを見ていて、あたかもそのような人たちがちょっとひねくれていて、一風変わった人で、しょうもない、道徳を知らない人だというような報道がされるのでありますけれども、果たしてそうでしょうか。そこに住んでいるその人たちが、その町の中で、そこまで孤立感に追い込まれた、その理由を誰かが探っていない限り、恐らく平穏な地域というのは戻ってこないと思うんですね。そのことを、今行政に電話をしてもだめだなということが徐々にわかりつつあるというようなことでございましょう。

このことは最初に申し上げた集落の自治、自分たちで治めていたころの秩序とか、慣習とかというのが、刑罰の必要なものは政府が持っていきましたが、地域社会に、「こんなことしちゃだめだぞ」ということをみんながわかり合って守っていくというような、これをルールと言っていいかどうかはわかりませんが、そういう文化がもう一度芽生えてくることが必要だ。それを私は「新しいコミュニティ」と言っているわけですが、都市の中にそのようなコミュニティをもう一度再生させていくかということを考えなければならなくなったなと思っているところでございます。

自治基本条例のめざすもの

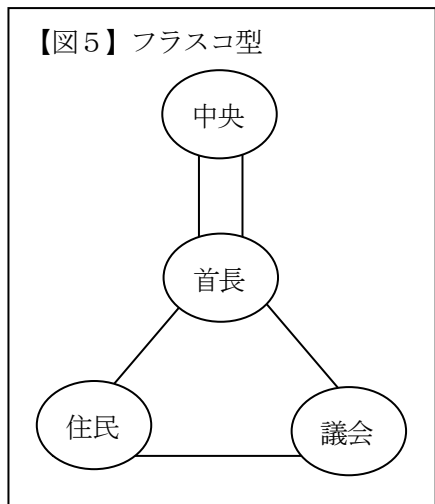
そこで、分権時代の自治体運営に問われることを考えてみましょう。

ガバナンス基本法として

一つは、図4でお示したI字型の構造についてお話しします。このI字型の古いやり方は分権改革を経て終わりました。今はどんな形になっているか。規制とか補助金とか、それから報告させるとか、監督するとか、一部に縦型の構造が残っていますけれども、こういう一本槍のやり方から、「市民のことは地域で決める」という原則で地方分権を進めたわけです。

「地域のことは地域で決める」と言っていますので、住民たちが自治体運営の執行過程に登場してく

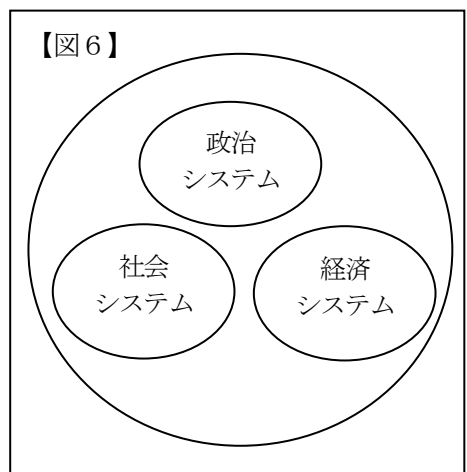
ということになります。それまでは通達でやり方が決められてきて、やったら報告をすればいいということですから、図を見ておわかりのとおり議会の場所がなかったんですね。その意味では長らく議会自身の地方政府全体の中の位置がちょっとわかりにくかった。今、分権時代になりまして、行政の長たる市長、市長部局、議会と、そして住民たちがそれぞれその地域のために何ができるか、何をなさねばならないかということ的前提をしながら治めていくことになった。それでは、誰が統治し、治めていくのか。それまでこのように行政の作用で地域が治まっていたことに対して、自分たちもまたその治めるという過程に加わっていく、あるいは自ら治めていく、ということを考えていく。「協治」、カタカナで言うとガバナンスと言ったりしますが、それはちょっと流行言葉になっています。このような構造をフラスコ型（図5）の地域運営と呼ぶことにしていますが、このフラスコ型の自治体運営のルールのようなものが必要です。私はそれをガバナンスの基本法と言っているんですが、そういったものを打ち立てておいたほうがいいのではないかということになる。



武蔵野市民にとってはこの話は釈迦に説法ですよ。例えば、あのクリーンセンターを建てる時にどうやったかという、市民同士がまず討議をして、ここに設置が可能か、ここにやる場合にはこういう条件が必要だろう、ここに建てる時にはこういう条件が必要だといって、まず自分たちの討議の中から今ある場所を決定してきたわけで、これは私たちは寄本先生の教科書で学んだことなんです。そのことがたまたまあのとき行われたのではなくて、武蔵野市においては物事を決定するときにはこういうやり方で決定しますというようなことが基本条例に明文で書き上げられていく。そうすると、どのような決定のときにもそれが採用される。そのようなやり方をしなければならない、そういうルールってありましょかっていうようなことを話し合っていく必要があります。そのことによってこのフラスコ型構造がうまく運んでいくということを考えればいいのであります。

社会システム再設計

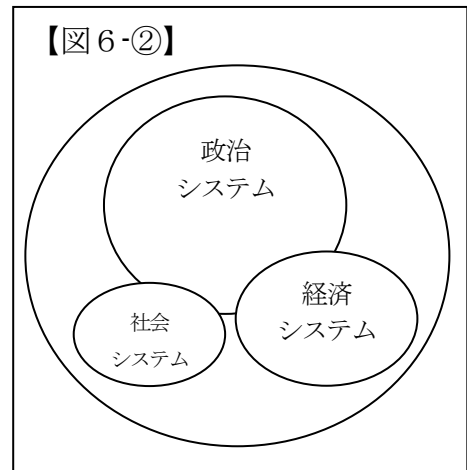
2番目は、先ほど来申しましたが、一国のシステム全体を考えていただくと、それは三つのサブシステム（図6）で成り立っていると言われているんですね。まず一つ目は政治システムですが、先ほど言いました政府部門の働きです。それからもう一つは経済システム。市場とか、企業活動ということですね。もう一つは、社会システムといわれている部門。社会システ



ムとは何かといえば、先ほど来申しましたような屋根のふきかえを隣近所の力を合わせてやるぞという
 ようなことであります。あるいは、隣のおばあちゃんの具合が悪いからちょっと見ていてあげる。お隣
 さんの御夫婦が出かけるときはちょっと見ていてあげるとかというようなことを含めた小さな支え合いと
 協力の構造が考えられます。

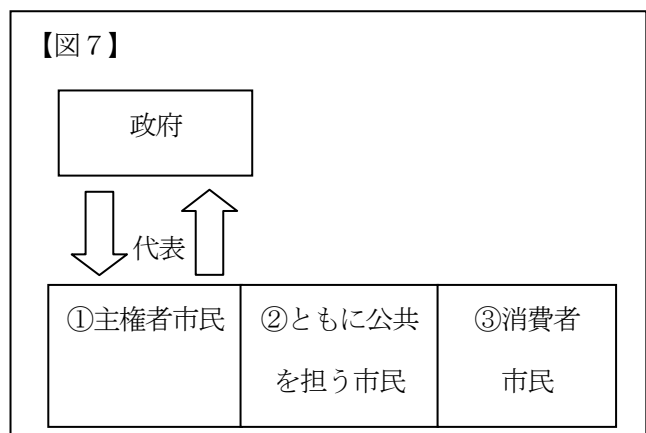
その三つのサブシステムを上手にバランスとっていくということが重要になってきているということ
 であります。

先ほど申しましたように、今や政治システムへの負荷がかか
 り過ぎて、しかも政治システム自身が 70 年代の世界同時不
 況・低成長時代に入ったときからもう機能しないぞというのが
 わかった。そこで、できるだけこの社会のシステムにどうやっ
 てもう一度活力を乗せていくか、これを住民自身が考えていか
 なきゃいけない。先ほど来言いましたように、電話 1 本して何
 とかしてよと言えやってくれるという時代はもう終わりに
 来ているということでもあります。



では、どのような状況なのかを図を書きます
 と、こういうふうになります (図 7)。

これ (図 7) は、私が普段使っている市民の
 三つの顔というものでございます。どうい
 うことかという、まず、③の部分、私的領域と
 いうことになりますので、自己責任の世界です。
 おなががすいたらおまんまを食べるとか、冬に
 なったら洋服を買ってきてセーターをもう 1



枚、厚着しなきゃ寒いとか、こういうときは市場で交換をして、自分で手に入れる。必要な財やサー
 ビスは自分で手に入れる。お金がなくなるから働きに行かなきゃしょうがないとかいう世界でございま
 す。

個人ではどうしてもできないもの、例えば、あの川に橋をかけるとかいう前に、道路の整備とか、も
 ちろん歩道ぐらいは掃いたりするでしょうけれども、穴ぼこを補修したりというのは大変です。そこで、
 それは政府をつくって、自治体政府を樹立して、ここに処理をやってもらう。最初に申しました、も
 ともと自分たちでやっていたんだけれども、手が届かなくなって、代わりにやってもらう。ここを①公
 的な領域としましょうか。大げさに言えば、ここの仕事をうまくやってもらうために私たちは政府に信託

という行為を行っている。任せたよって。税金も払います、だから、この公的な分野を十分賄ってくださいということをお願いする。

ただし、全く任せっきりにしておく不安ですので、自分たちの代表者を政府へ送り込む。仲間を選挙で送り込んで運営をしてもらうということをしています。経営に失敗したら交代してもらいましょうとかいうふうにしていく。ここでいわば政府と市民の関係が出てきますね。ここで出てくる市民の顔というのはどんな顔かということ、主権者市民の考えですね。政府をつくった責任を負っていくということでもあります。この主権者市民にとって重要なルールは何かということ、主権者市民にとって重要なテーマは何かといったら、政府を動かすということ。自分たちがつくり上げた政府ですから、その主権者である市民たちが、自分たちの政府をうまく動かしていく。失敗したら倒産ということもあり得ますが、倒産したときの負債はやっぱり市民が負うということになるはず。公共料金が高くなるとか。

それでは、③番にもう一度注目しましょう。この③番は、いわば消費者市民と私は考えているんです。自己責任の領域で、必要なものを市場から購入して、そして自分たちで頑張る。おまんまを食べるのは個人の甲斐性と言われるような世界ですね。ここで求められるのは何でしょうか。これは私生活で消費者ですから、当然、地域で生きていますので、例えば、これはちょっと文学的で嫌かもしれませんが、寛容とか、つまり許し合える心とか、それから先ほど申しましたようなマナーの共有というようなこととかであります。ただ、マナーというのは先ほど言いましたように、政府の公権力で人々のいわゆる私生活の中に顔を突っ込むと問題になりますので、人々にあせい、こうせいというのはなかなか難しい。どうやって自分たちの領域自身の中で共有するマナーというものを形成できるかというテーマと思っています。

次に②番は何かということ、「ともに公共を担う市民」ということになります。単純に「公務市民」と呼ぶ研究者もいます。「公務」と言われるとどきとするので、ともに公共を担う市民としてあります。しかもこれは人々が地域で連帯をして、人々が生きていくために必要なニーズを賄っていくというようなことでもあります。

ここでのテーマは何だと思えますか。政府を動かすのに対して、この②番目の領域は自分たちが連帯をして動くということを地域社会の中に生み出していくということでもあります。

市民と自治体政府の関係

そのようなことから、こういう全体像と言いましょか、この中で市民が政府を動かすときの決まりごと、例えば市政に関する情報は隠さないぞとか、個人情報については本人の許可がなければ公開しませんよとか。今でも決まっていることですが、そういうようなさまざまなテーマについてルールが設定されているというようなことが必要だということでもあります。

この②番と③番についてルールでできるかどうかということをそれぞれの地域の人たちが十分に議論しなければいけないところでございます。あるところの会議では、「最近入ってきた若い住民たちは全くごみの出し方一つもよくわかっていない」という意見がでて、「そこで市役所に注文だけれども、住民票を受け付けるときに、何らかの基準で審査をしてはどうか」という提案がございました。驚きましたが、なんとそういう気持ちになるほどの思いを持っておられる方もいる。そういう方と議論しながら、私たちはこの地域で、この自治体でともに生活していくということに意味があると考えなければいけないわけですね。「不埒なやつは入れない」というわけにはいかない。そこが大変難しいところだと考えています。

さらに難しいのは、市民自治の現実ということであります。いってみれば内部秩序とか、先ほど言いましたマナー、慣習、地域生活文化というようなことをどうやって自分たちのものにできるかです。

策定過程とその後の課題

さて、最後にこのルール策定過程の問題点、そのことについて触れておきましょう。

よくこういうをつくるときに、公募市民による委員会をつくってとか言いますでしょう。あちこちでもめているのは、公募市民の方たちは本当に熱心で、一生懸命つくった原案を提出しますね。それを市長がほぼそのまま、原型のまま議会に提案をしたとして、議会でこういう話になります。「大体、これをつくった市民というのは何の代表なんだよ。代表は我々だと」いって、その代表の我々に何の相談もなくつくって、「さあ、これでどうだ」、「一言一句変えたら許さんぞ」みたいなことを言っているようだけれども、という反発が出ていたりして、結構もめております。

私はいつでも言っています。まず、政治の話ですから、人に強制力を持つということは政治的な正当性ということが必要です。ですから、市民が何千人集まってもその意味の正当性というのは生まれないので、議会で議決をするという手続をとっています。なぜ議会で議決をすると正当性が生まれるかというと、市民全体から選挙で選ばれた、市民共同意思の体現者という立場だからです。もちろんフィクションでありますけれども、そのようなフィクションが前提になって政治的な正当性が与えられているわけです。

その一方で、「我々市民の代表が決めたものを議会で修正するなど」というような議論がありまして、そのときに私はこう言っているんです。「だって皆さんは、どうせ市民の中の一部の人で、とりわけ物好きな人たちでしょ」って。こう言っているんですが、議会にそういう誤解が生じないためには、実は議会が比較的早い時期から一緒にこのルールづくりに関心を持って関わっておくことが必要かなということを考えております。

ちなみに、現在、新宿区で自治基本条例の検討連絡会議の座長をやっています。検討連絡会議というのはどういうのかというと、議会の自治・地方分権特別委員会の中に自治基本条例検討小委員会をつかって、その6名の委員の方とそれから区長の辞令をもらった専門部会の部課長6名。最初からその6名の議員と6名の区職員を会議の構成メンバーとして立ち上げまして、そして今、区民会議も立ち上がって検討をしております。区民会議も中身が煮詰まると同時に、そろそろ6名の区民の方を選出してくれませんかと言っていて、区民6名、議会の代表6名、部課長6名で、それぞれが区民案、議会案、そして行政案というのを出し合ってやりましょう。その3者の検討連絡会議の座長というのを私がやっている。こんな仕掛けはいまだに聞いたことがないので、どこに行くのかわからないのですけれども、そういう意味では一つの試みかと思っております。

それから、どのような体裁でルールをつくるかという問題がありますけれども、どうせつくるんだしたら、市長が交代するたびに書きかえられるというようなものではなくて、幅広い合意を得た、どんな市長になろうが、このやり方は市民が合意したものだと言われるような、そういう高い規範性のあるものにしたらどうだろうかという案がわりかしあちこちで言われていて、それを「自治体の憲法」と呼ぼうじゃないかというようなことでいったりしているわけでございます。

この高い規範性を持たせるためにどうしたらいいかというのは、理論上いろいろあって、例えば議会で決めるときは特別多数決にしたらどうかとか、制定するときに住民投票をしたらどうかとか、いろいろアイディアはあるのでございますけれども、それらはともあれ高い規範性を持たせる。そして、ほかの条例や規則もこの精神とこの規定にならって運営できる、そういうものにしていきたい、こういう願いからであろうかと思えます。

もっと重要なのは、制定した後、例えば議会で議決をした後どうなっているか。自治基本条例というものについて言いますと、今、全国で120自治体位で制定されているんですけれども、恐らく大多数が、はい、ご苦労さまでしたとあって、例規集にファイルされておしまいということになっているはずでございます。

この基本条例を私たちのものにしていこうという活動をしている市民団体は、私の聞くところまだわずかに数団体でございまして、甲府市の「市民の手で自治基本条例を育てる会」、それから川崎市の「市民フォーラム実行委員会」、それから北海道石狩市の市民団体などが制定後も活動を続けているということでございます。

放っておくとそうなります。ルールをつくった後に大事なことは、その精神にのっとって、今、現にある条例を全部見直す。そして、そこで掲げられた規範と齟齬がないかどうか、このルールと同じ精神で個別条例が書かれているかどうかというのを点検し、そしてそれを制定し直すという作業が必要にな

るはずでございます。また、今は条例がないんだけど、つくらなきゃいけないというものもたくさん出てまいります。その作業がどうしても必要であります。

それから、私、最後に申し上げておきたいのは、こういうルールをつくりますと、一番大変なのは、実は行政の職員なんです。仕事のやり方を変えてもらわなければならないんですね。例えば、ルールの中に市民には市政に参加する権利がありますと書き込んだら、どのような場面で、どういう参加の方法があるかというのをまず条例化して保障する必要があります。保障した以上は、手抜きをするわけにはいきませんので、例えば基本条例を最初につくったニセコ町では、参加をするためにはまず情報の共有が必要でしょう、こういう議案を出しますということを市民に知らせる必要があるでしょうということから、これまでよりも仕事の段取りを前倒して、そして広報に載せて、次の議会で審議する内容を住民に周知させる。情報の共有と市民参加の権利を組み合わせると、そこは避けられないのだというようなことでございまして、職員たちは汗を流している。あるいは、市政に関する情報はわかりやすく文書にして説明しますという条文が入っているんですから、わかりにくいと突き返されるんですね。ですから、ニセコ町では予算書の説明資料が膨大なものになっています。本当にわかりやすくなっている。

そのようなことも含めて、実は行政の職員たちが、この基本条例の精神にのっかって市民と向き合い、社会と向き合っていく。そういうことから執務の改善ということが一番大きいかと考えております。

誰かに治めてもらうのではなく、自分たちで治める、そういう仕組みをつくっていくことを一緒に考えていったらどうかということを申し上げました。ちょっと時間をオーバーいたしました。これで私の話を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

3 パネルディスカッション

○田村 田村です。よろしくお願いいたします。

今日のお話といたしますのは、先ほど辻山先生からありましたように、分権時代と自治体運営と基本ルール、その3つのキーワードをそれぞれつなぎながらのお話でございます。



【 田村 和寿 氏 】

実は私は、武蔵野市の第四期長期計画調整計画策定委員会の委員長をやらせていただきまして、市民参加の計画づくりが進化する形の中で、かなりいろんなことができたなという気持ちでおります。この調整計画の行財政分野のところに、市民パートナーシップの積極的推進という項目があるのですが、その中で協働ルールの確立に向けた取り組みに関する記載がございます。そこの文章といたしまして、自治体運営の基本的なあり方、それから中抜きですけれども、市と市民、事業者などの共通のルール認識とそれを検討していこうという記載があります。それに基づきまして、これから基本ルールという共通のルールを認識し検討に付していくことが必要なのではないかとというような非常に重要な項目でした。そういう話の展開が今日のシンポジウムになったと思うのですね。

さて市民参加という形は、調整計画策定委員会が議論を始める前に、市民会議という、100人の市民の方に5つのテーマを議論していただくということで、前進したというよりも非常に進化した。進化したというのは進んだという意味もありますが、深くなったなという実感を私は持っております。

ところが最終的に調整計画ができたときに、一つ大きなフラストレーションが残ったのですね。それがどういうことかといいますと、これだけいろいろ議論したのだけれども、最後に動かすのは市政、執行権力が中心で、そのあたりに全部委ねなければいけないということ。それから、いろいろ途中であったのですが、議会がほとんど不在の形になっているのですね。議会に対してはいろんな見方があると思うのですが、長期計画といたしますのは、自治体運営の非常に基本的な道具立てですから、議会の不在のままに、それで、議会にこちらがお話しするだけで終わってしまうというようなことでは、非常におかしいのではないかとこの違和感を持ちました。そういうことがありまして、いい計画だったと私は思っていますし、市民参加が大層進んだ計画だと思うんですが、かなりフラストレーショ

ンが残ったわけですね。

調整計画の中で私どもが特に強調いたしましたのは、新しい公共のあり方とか、地域の力をどう生かすかとか、それから参加と協働はもちろんですね。具体的にいきますと、福祉、医療、保健、教育を通じて言えることは、例えば居場所づくりをしっかりとさせていこう、少し大きく言えば、支えられ感を非常に大切にしていこう、それから地域リハビリテーションの考えを基本的な概念として出しています。

こういうふうな形で、地域社会とかコミュニティに非常に接近した話があるにもかかわらず、単に行政の計画として終わってしまうというのは、非常に大きな空白感というか、そういう感じがしたわけですね。そういう意味では、武蔵野市での市民参加のまちづくりは既に40年近くということで、その継承を誇りとしてまいりましたし、先ほど辻山先生がおっしゃったように、非常にうれしいことではあるのですが、何か大きな空白が残っていることが、今日のシンポジウムにつながっているような気がしております。

特にこの計画をつくったときにはまだ余り顕在化していなかった雇用の問題とか産業経済政策、こういうものが自治体でどうとらえられるのかということが今非常に急がれている。本当に雇用の問題とか産業経済政策というのは一体どういう形で自治体行政を通じて確保できるのかということは、もう焦眉^{しょうび}の問題ですけれども、そのあたりのことを考えてみますと、もう一度基本的な仕組みを考え直さなきゃいけないなと私は考えております。

ところで、市長の言葉どおり、今日は冬至ですから、カボチャを食べたり、おもちの用意をしたり、それから多分忘年会でいろいろと飲んだりする年末の慌ただしさの中に、これだけの方が集まっていたのは非常にうれしいことでございます。

忘年会というのはとかくいろいろ言われますけれども、本音を語ることと、非常に気持ちを鷹揚にして、相手を認め合うということが鉄則だと思います。ですから、今日私たちは非常に難しい課題を担っているわけですけれども、お酒のない忘年会的な雰囲気でも議論を進めていただければと私は思っております。

それが1つと、もう1つの問題は、いろいろシンポジウムというのがございまして、ワンスайдゲームみたいなシンポジウムも多いし、今日、我々は非常に時間が限られた中で、こういうパネリストの方を中心に進めますけれども、市民のシンポジウムなのだということを確認していただきたいと思います。市民のシンポジウムというのは、あり得るようになかなかありません。ですから、ぜひそういう確認を皆さんもしていただいた上で、いろいろと質問などをいただければと思っています。

今日の議論の基調といたしますのは、武蔵野での自治体運営の基本ルールづくりの話だということでございます。一般論はたくさんあります。ただ、我々が語らなければいけないのは、武蔵野のこの長い歴史の中でのルールづくりだということをご銘記していただきたい。武蔵野の現実の中でどう問うのだということですね。それから、簡単なことなわけけれども、これは市民シンポジウムでございますから、この中にはたくさん学者の先生とか議員の方々もいらっしゃいますが、すべての方々をさん付けでお呼びさせていただきます。

シンポジウムの流れについては、いろいろな考え方があると思いますが、大きく2つに分かれるのではないかと考えております。最初は、分権時代の自治体運営ということで、この3つのキーワードの前の2つを、つまり、分権時代を状況としてまずどう捉えるかという話が一番目であり、これは先ほど辻山さんのお話の中にもありました。これを我々自身がどういうふうにならぬ現場で捉えていくのかということをご議論していただきたいと思っております。

続く2番目の話は、まちづくりというのは本当にどういうふうにならぬのかということですね。分権時代といわれますが、私は非常に外在的な言い方であって、それは本来の自治に戻るときの話だと思っております。ですから、分権という問題を通して、まちづくりで我々はどういう形での変化を見たかということ、これをみずからの立場に引きつけてお話しいただきたい。

3番目の話については、参加、協働の中で、行政、議会、市民の役割とか働きというのは一体どういうふうにならぬべきかということですね。特に今日このパネリストの中には議員の方は入っておられないのですが、私が気にしておりますのは、これからますます議会というのが非常に大切になってくる中で、少し棚上げされている議会というものを本格的に強いものにしていただきたい、実質のあるものにしていただきたいというのが私の願いです。

2番目の大きなテーマは、今度は自治体運営から三つ目のキーワードとなる基本ルールにつながっていく話です。自立した地方政府としての自治体運営ルールとは何だろうかということですね。私はルールという言葉は余り好きではありません。ルールの中には、モラルとかマナーから最後は掬みたいなものまで、いろんな言い方があると思うのです。ただ、自治体の運営ルールという話ですから、1つの大きな固まりとしてみんなが守っていくとか、基本にしていくような話だと思うのですが、そういう意味では、今の前半

のお話から続いて、地方政府として自治体を運営する場合のルールは一体どういうものなのだろうかというところをお話しいただきたいと思います。

後半の2つ目の話としましては、ルールとしての道具立てと使い方というような点も議論していただきたい。これはつくり方の問題、プロセスの問題も入りますが、そのあたりをしっかりと議論していければなと思っております。

少し長くなりましたけれども、今日の討議に参加していただきます4人のパネリストの方に加えて、辻山さんにはここにお留まりいただき、アドバイザーとしての役割を担っていただけるということで、ありがとうございます。

辻山さんのお隣が、篠原二三夫さんです。時間がありませんので、余り丁寧なご紹介をいたしません。本日のプログラムに書いてありますように、現在お仕事としてはニッセイ基礎研究所の上席主任研究員でいらっしゃいます。平成17年に立ち上がりました、武蔵野では非常に大切な役割をお持ちのNPO法人市民まちづくり会議・むさしのの理事長ということで、いろいろとご活躍されています。特にこのNPOに関して非常に大切なことは、市民の共生・協働というところ、公と市民をつなぐ情報とか知的な世界での中間組織という形で機能されることだと思います。篠原さんでいらっしゃいます。

○篠原 篠原でございます。

○田村 次は、木崎剛さんでいらっしゃいます。木崎剛さんは、武蔵野青年会議所の現在の理事長でいらっしゃいます。武蔵野青年会議所は、40歳以下の事業者を中心にした、どの地域でも極めて活動的な団体です。実にいろいろな形でのチャリティー活動、ボランティア活動をなさっております。そういう意味では、ここに書いてありますように、わんぱく相撲武蔵野場所とか、盲導犬を知ろう！チャリティーコンサート、あるいは四川の大地震、ミャンマーサイクロンへの義援金募金というような活動をなさっておりますが、非常に積極的に武蔵野でこういう方々の力の中心にいらっしゃる方でございます。木崎剛さんでいらっしゃいます。

○木崎 木崎です。どうぞよろしく願いいたします。

○田村 次は、安藤雄太さんでいらっしゃいます。現在は東京ボランティア・市民活動センターの副所長をされていらっしゃいます。東京ボランティア・市民活動センターはどういうふうにご紹介すればよろしいのでしょうか。ちょっとご自身でご説明くださいますか。

○安藤 東京ボランティア・市民活動センターは東京都社会福祉協議会という中に設置されておりますが、基本的にはさまざまな今日のNPOなりボランティア活動の推進という

ことをさせていただいております。各区市町村にごございますNPOセンター及びボランティアセンターとも連携をとりながら、全体として市民の活動を一緒に考えながら推進していくという立場で仕事をさせていただいております。

○田村 ありがとうございます。

最後の方は、ご存じでない方はいらっしゃらないと思います。

○邑上 武蔵野市長の邑上です。よろしくお願いします。

○田村 いずれもそれぞれ非常に論客でいらっしゃると思いますので、時間が足りないと思いますけれども、それではシンポジウムを始めさせていただきます。

最初に、まず自己紹介、私が欠いたようなところがあれば、そのあたりをお話したいのと、それから所属団体のご紹介をもう少し、簡単に結構でございますので、特に公とのスタンスみたいなもの、また皆さんそれぞれが中間法人としていろいろ活動されておられますので、そのあたりをご説明いただければと思っています。

それから、最初にちょっとお伺いしたいことは、このテーマそのものへのご感想をいろいろとお持ちだと思いますので、そのあたりを一わたりお聞きしたいのですが、まず、篠原さんからお願いいたします。

○篠原 それでは、トップバッターということでお話しさせていただきます。

私は、「市民まちづくり会議・むさしの」の理事長をやっている篠原です。当会議の生い立ちは、平成10年から12年度にかけて行われた、武蔵野市都市マスタープランづくりにあります。その当時、策定委員や市民委員としてマスタープランづくり参加された方の多くが当初の構成員となっています。

ある市民委員を務めた方が発起人となり、私も含めた当時の策定委員あるいは市民の皆さんが集まり、平成14年に任意団体として発足しました。平成17年には都の認証を受けて、NPO法人となりました。

私たちの団体の特徴は、比較的専門的な分野に現業として携わっている方が多いということにあります。都市計画とか建築、土地利用、環境、緑、都市経営、法制度、デザイン、社会学、心理学、こういった多様な専門職の方がおられること、それからもう1つ重要なのは、これまでの武蔵野市の市民活動に携わっていた方々、コミセンで活躍されている役員の方々、あるいは積極的に市民活動を行い、陳情活動なども行った方々、そういった方々



【 篠原 二三夫 氏 】

も参加されているということです。

発足当時の会員数は 50 名を超えておりましたが、現時点におけるアクティブな実働会員数は 20 名強です。しかし、こうした会員数の変化の中で、私があらためて気がついた点は、会員の方々は、実は私どもの団体だけではなく、他の団体の中でも活動しておられるということです。その結果、意図しないうちに、素晴らしいネットワークができていることに気がつきました。例えば、ある地域のコミセンを借りるなら誰々に頼めばよいとか、ちょっとしたことがいとも簡単にできるようになりました。何か困ったことがあったら、相談できる人が数多くいるということです。現在のネットワークを利用すれば、20 名強の会員ということにあまり意味はなく、当初の 50 名をはるかに超えた方々との結びつきが実現できていることが大変重要という認識を持つようになりました。

私たちの活動目標は言葉にすると簡単なことです。わがまち武蔵野をより豊かで住みやすくしていくことがテーマです。誰が考えても当たり前のことじゃないかと思われるかもしれませんが、武蔵野市は東京 23 区に隣接した既成市街地であり、非常に大きな都市化のプレッシャーを受けています。また、23 区に隣接し、新宿がありながら、競合に耐えて、吉祥寺という非常に拠点性の高いまちを有しています。こういう特殊性のある場所に、豊かで住みやすいまちをつくっていくことは、いかに困難かということ、ここで申し添えておきたいと思います。言葉では簡単ですが、非常に困難な目標に私たちは取り組んでいると思っています。

時間がないので、最近の活動からお話ししましょう。先ほど辻山先生から、自治基本条例は、120 ぐらいの都市が作成したが、実は 3 団体ぐらいしかまともに活用していないという話がありました。当時の都市マスタープランというのは、私どもも頑張って作成に協力してきましたが、残念ながら、実際にはほとんど使われてきませんでした。というのは、都市マスタープランを実現するためのツールがなかったからです。例えばまちづくり条例とか景観条例、そういった計画を実現するツールがないまま、都市マスタープランの意義が失われ、単なるまちづくりのビジョンとして置かれるままになっていたのです。

今、時代は当時から大きく変わり、私たちは都市マスタープランを実現するためにフォローアップしなければいけないという認識を持ちました。先ほどの自治基本条例を活用された 3 団体の中にフォローアップを行った団体があるとお聞きしました。私たちも、このままではいけないと考え、市に対し、まちづくり条例を作成し、都市マスタープランの見直しもやるべきだということで申し上げてきました。最初の頃は、残念ながら市の対応は

十分ではありませんでした。多分、心ある市の職員の方々は必要性を認識されながらも動けず、非常にやきもきされたと思います。それが許される環境でなかったという事情がありました。

それから時間がたち、ここに至ってようやく、平成 21 年度から 2 年かけて都市マスタープランを見直そう、つくり直そうという動きが出てきました。私たちは今度こそ本当の意味での都市マスタープランをつくりたいと市のほうに申し上げて、それでは一緒につくりましょうということになり、市のほうからも声をかけていただいているところです。随分と市の対応も変わってきたなど本当に実感しているこの頃です。

その前に、いろいろなまちづくりツールをつくらなければいけないということで、昨年からまちづくり条例の策定のために市への協力や市民への啓蒙活動を始めています。最初の市の手続き案では、市民の意見をよく聞くための仕組みが具体的に取り込まれていませんでした。これを補完するため、私たちが主催するので、市民向けの「まちづくり条例とは何か」ということを説明する機会を設けさせてほしいということをお願いし、去年 8 月に、武蔵境地区と中央地区と吉祥寺地区の 3 地区、それぞれにおいて説明会を行いました。

この説明会は盛況で、多大な関心をもつ多数の市民の方々に参加いただきました。まちづくり条例とは何かということから始まり説明を行う中で、本当に私どもは困っているという市民の話もできました。条例に対する意見も多数あり、それらを全部まとめて市のほうに提示し、まちづくり条例をつくるための参考にいただきました。当会議としてこうあるべきという要望も出しました。

まちづくり条例ができた後も、今度は、その内容が最終的にどうなったかという点について説明会を設け、市の職員の方に説明をお願いし、議論の場を提供しました。従来と違った点は、市民の要望がありながら反映できなかった条例の内容について、市側も回答を避けるのではなく、率直に説明いただいたことです。こうした透明性あるプロセスを見ると、かつて私どもが都市マスタープランの作成に携わった時とは随分状況が変わってきたことを実感します。

私はいつもこれに対しては批判的だったのですが、ちょうど便利なので日経グローバルという調査の内容についてお話しします。この調査の結果、三鷹市の 2008 年度の行政改革度は全国第 1 位、武蔵野市は 105 位となっています。2006 年は 79 位、2004 年は 30 位、2002 年は 5 位でした。ただし、武蔵野の行政サービスの満足度は 9 位であり、かつては 1

位、2位だったこともあります。

私はこの結果は武蔵野市の歴史的状況と現状を示していると思います。つまり、昔から私たちの先輩たちがつくり上げてきた市民参加のルールに基づいて、武蔵野の行政サービスの水準は非常に革新度を高め、高い水準に持ち上げることに成功してきた。ところが、そのままの状況に甘んじていたのではないかと思います。地方分権の傾向として、大きな流れは見ていても、気がついてみたら、下のほうからしみ出てくる小さな流れは全然気にとめずに、後手に回ってしまったということです。私たちは先駆的に行動したのですが、気がついてみたら、よそがそれをまねしたのか、踏み台として一層頑張ったのかは分かりませんが、他の市町村はもっと上に行っていた。私たちは現状に満足し切っていたという状況があったのだと思います。今、動き出した流れは、武蔵野の市政の中で、こうした状況から脱却し、新たな市民参加を実現するという方向なのだと、最近つくづく感じています。

本日は、分権時代の自治体運営のルールを考えるシンポジウムですから、自治基本条例のことと理解しています。こうした機会を通じて、もう一度、市民活動や市民参加などについて真剣に考えるべき新たな時期が来ているということをはっきり認識すべきだと思います。どうもありがとうございました。

○田村 どうもありがとうございます。確かに最後におっしゃった話は私も強く感じています。やっぱり武蔵野はストックとかそのあたりは非常に高いのだけれども、ダイナミズムにおいてかなり評価を下げている。外側からの評価はどうでもいいのですけれども、私が一番感じているところは、プロセスを大切にしていけば、必ずダイナミズムは生まれてくるということで、そのあたりを我々は「市民参加のまち」という名前のもとに少しおぼれていたのかなという感じがしていますね。それは今日のテーマにつながってくることだと思います。

それでは、木崎さん、どうぞ。

○木崎 武蔵野青年会議所理事長の木崎と申します。多分私は今いらっしゃる方々の中では若いほうに入るかと思います。若輩者でありますけれども、本日はお許しいただいて、こちらの席からいろいろとお話をさせていただければと思います。

まず、青年会議所でございますけれども、今お手元のプログラムにあるとおり、そして、田村さんのほうからご紹介いただいたとおりで、地域に対していろいろボランティアというか、サービスを皆さんとともにやりたい、そして自分たちが汗をかいてやりましょうと

いう、あくまでも「自分たちのため」というのが大前提ではありませんけれども、皆さんとともにこのまちをよくしていきたいという思いを持って、活動しております。

私たちは、奉仕、修練、友情というような言葉を掲げて、3信条ということでやっております。思いとしては、明るい豊かなまちづくりを目指しております。究極的には世界平和でございます。横の人たちとみんなが手をつなげれば、絶対に世界平和になるだろうという思いを持って、それぞれが個別の地域で活動しております。日本の中には710の青年会議所がございまして、世界では約180カ国に青年会議所がございます。

本日、私、青年会議所の理事長ということでお招きをいただいたんですけども、今回ここでお話をさせていただくに当たって、いろいろ自分の役職を挙げてみたところ、自分でもびっくりするぐらい地域での役職をいただいております。分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウムのパネラーをお引き受けするにあたり、感じたことは何かということに関連するのですが、私がなぜこんなに役職をやっているかといわれれば、「やってよ。頼むよ」といわれて、「はい、喜んで、私でよければやりますよ」ということでお引き受けしてきたということでもあります。私も自営業でございまして、この地域、武蔵野に住んでおります。したがって武蔵野市内に基本的に昼も夜もいるのですが、こういう者の絶対数が多分少ないんだろうと考えております。そうすると、どうしても動かなければいけない人たちのところへ物事が集まってくる。多分皆さん、今こちらに座られている方々も何らかの形でいろいろな役職をされていると思うんですけども、本当にそれで自治、分権とっていいんですかと、実は私はずっと思っていました。私がこんなにやらなければいけないとか、やらせていただけるといのは、私個人はすごく成長させていただけるのでいいんですが、地域で考えたときには、地域の役職は「持ち回り、ないしは、やれる方が」というのではなくて、地域全体でやるべきだと私は思っております。

そのようなことを考えたときに、基本ルールを考えるという前に、実際には市民の意識を、私たちはこの場所に住んでいて、先ほど辻山先生もおっしゃいましたけれども、「市民が治める、自分たちが参加をするんだ」という意識を最初に高めなければ、幾ら基本ルールをつくっても、意識の高い人だけはそのルールのとおり、ないしはこれでやりましようという反応しますが、そうでない方は全くしないと私は考えております。



【木崎 剛 氏】

ですから、一番最初にやらなければいけないのは、ここでももちろんこうやって皆さんで、意識の高い方たちとお話をして、いろいろやることも大事なんですけども、それをするための土壌をもっと地域に落としとしていかないと、幾らやっても、ある一部の方はよくわかる、だけれども、「私はここには帰ってきて寝るだけだから」という人たちは、「知らないよ」ということになってしまうと思うんです。そうすると、最終的にはしりすぼみになるのではないかというのをすごく感じております。

それともう1つ、私ども青年会議所は、自分たちのお金でいろいろ物事を動かしていますので、他からとやかくいわれることはございませんが、官、市役所等の方々の仕事は皆さんの税金で動いているということは理解されていると思うんですけども、どうしても無駄をすごく感じるんですね。私たちが動いているのと違う部分、私たちがいろいろ市の方々にお願いをしたり、協力を求めていったときにすごく感じるのは、縦割り感がどうしてもあるんですね。1カ所をお願いをしに行くと、実際には関連するもう1カ所、2カ所にも同じお願いをしに行かないと、全く伝わらない。こういう無駄が省けるような行政に変わっていただければ、財源も確保できるでしょうし、地域の方々もいろいろ行政に対して物をいうことがやりやすくなるのではないかと考えています。

以上でございます。

○田村 ありがとうございます。確かに夜間市民の方といいますか、これは大都市近郊には特に多いわけですけども、そのあたりの方との、自治意識というよりむしろ常に住んでいるという、ここを暮らしの原点にしていく意識は、非常にバラエティーもあって、大きな意味がありますので、難しいところです。

それから、縦割りの話は自治体の基本ルールの前前かもしれないんですけども、はっきりと感じているところですね。

続いて、安藤さん、お願いします。

○安藤 先ほどは少し紹介をさせていただきましたので、省かせていただきますが、私どもはいろんなNPOの相談、立ち上げの相談、運営の相談、またボランティア活動をしたといったような相談を多数受けているところでございます。

その中で非常に感じるのが、「NPOを立ち上げてみたものの」というのがまず1つあるんですね。立ち上げてみたものの、何をしたいかわからないという相談も入ってくるのが結構目立つわけでございます。いわゆる形から入ってしまっているというのがよくある。

もう1ついうと、バックボーン的に、いろんな方にいわれたんでしょう。「NPOを立ち

上げると行政からお金と仕事がもらえるんだ」って、それで立ち上げていく。立ち上げてみたものの、実際には入ってこないわけです。で、「どうしたらいいんでしょうか」、よくそういう相談を受けて、「じゃ、やめたら」といいますが、何をしたいのかという部分が実はないまま動いているというのが、結構目立ちます。そういう意味では、自分たち市民がといったときに、「自分たちは何をしたいのか」というミッションをどれだけ持てるかという部分が1つ重要なところだろうと思っております。



【安藤 雄太 氏】

それからもう1点、やめたいという相談が来るのは何かというと、実は行政といろんなことをやり始めるのはいいんですけれども、私ども、今まで全国の皆さん方と、いろんな全国のNPOサポートセンターを含めたさまざまなところと連携をとりますけれども、そういった中で共通的にいわれているのが、「NPOはへばっているよね」と。疲れ切っちゃっているんです。変ないい方をするんですが、なぜかというと、行政と一緒にやるという最初の思いは非常に強くあったんですけれども、ところが、やればやるほどエネルギーを消耗するという話なんですね。一生懸命やるんだけれども、行政のルールだかなんだか、市民側にはよくわからないんです。こういうことをやってはいけない、これだけやってください、いろんな注文といたしましょうか、足かせといたしましょうか、枠組みといたしましょうか、これが非常に強いんですね。その一つの例として、以前こんなことがありました。先ほど縦割りという話がありましたけれど、地域の人たちが非常に孤立化しているのが目立っているときに、地域の中でそういうたまり場をつくろうかとなったわけです。

最初は我々も、そのたまり場的なものは、小さな場所で立ち上げながら、高齢者が孤立化しているよねということで、ある区でそんな相談をしながら、勝手にやろうとするんですが、その地域でいろいろと聞いてみると、実は高齢者だけじゃなくて、心の病を持った人たちが行き場がなくて、そういうところに来たいんだという話になってくる。心の病の人たちは作業所へ行ったりなんかするんだけれども、もうワンクッション、終わってから寄れる場所も欲しいよね。そんな場所がつかれるといいよねと、高齢者から一気に心の病の精神障害者のほうにすーっと行くわけですね。

そうすると、行政はどうするのかというと、行政は今まで高齢者の問題で、たまり場だと思っていたのが、一気に障害者の問題になってくると、「うちの分野じゃない、お金は出せない」という話になってくる。でも、私たちのねらいは、別に高齢者であろうと、障害

者であろうと、そこに住んでいらっしゃる人たちのたまり場、市民のたまり場なわけですね。その工夫の仕組みが実は行政の中にはないというのが実態なんです。そこで横にというふうにしたときに、行政のいろんな条例、規則、予算の出し方で、「これは違うんです」といったときに、そのやりとりでNPOの人たち、市民の人たちはへばってきているわけですね。

そういう意味では、今何が必要なのかといったときに、先ほどからの辻山先生のお話もございましたけれども、まさに地域の中で主体者はだれなのか、その主体者のニーズ、主体者の動きにとって制度がどうつくられるのかということが多分必要なのではないかと。今その部分が大きく欠けているというところでもって、このままいくと、私も市民の活動はへばっているだろうなという危惧をしながら、もう一方は、大変失礼なんですけれども、行政のお立場の方もよくわからないまま、いろんな事業が今度は丸投げされているんですね。

参加とか協働といったときに、丸投げではなくて、そこでどういうふうに議論しながら、どういう役割分担をしていって、何を目指すのかという、この議論がされないまま、協働という名のもとにどうも丸投げされていて、丸投げされたほうもへばるし、出したほうも「規則にのっとってきちんと報告書をつくってください」となりますから、行政の側もへばってきている。どうもそういう悪循環をしているのではないかと考えております。

そういう意味では、プロセスをどうつくるのかというこのルールがない中で、新しい仕組みづくりはその辺のところに焦点をきちんとあてた形でつくらなくてはならないのではないだろうかと思っている次第です。

○田村 大きなルールをつくる前に、どうも実際にはいろんな課題がありそうですね。

お三人の方に今までお話しただけだけでも、現実に我々が頼りにしなければいけないNPOや市民そのものがちょっと疲労ぎみになっているところはなぜなのかという話になると思えるのですが。

これはまた後にしまして、邑上さん、どうぞお願いします。

○邑上 今お三方から行政に対してぼんぼんぼんのご意見がありました。それにもまた応えていかないといけないと思っております。

所属団体の紹介、市役所でしょうか。市役所にも所属しておりますし、オール武蔵野市の代表としての責任もありますけれども、私、市長になる前はずっと行政の仕事をしていました。公務員ではありませんけれども、コンサルタントで全国各地のまちづくりをお

手伝いしてきたという中で、ほぼ 100%近く行政の仕事です。

振り返ってみると、今市役所の中におりますけれども、仕事の数が実に増えているのではないかと考えております。昔はそれぞれのセクションで専門的にかなり長い間それに専属しているケースが多いこともあったんですが、今はなかなかそうもいわずに、かつ細かい仕事が増えてきた、分権という名のものと、細かな仕事が国から、都から、基礎自治体のほうに降りてき過ぎているのではないかと考えております。国は分権だ、分権だといいいながら、なかなか財源はこちらに来ないし、決定



【 邑上 守正 市長 】

権、さまざまな力もこちらになかなか渡そうとしないということもあるんですが、そういう分権というのは本当にいい流れなのかなと、今の分権の方向を見ていると、課題に思っております。

先ほど辻山先生から「すぐやる課」の話をいただきました。武蔵野市は「すぐやる課」はございませんけれども、しかし、市民の皆様のさまざまな課題になるべく応えていこうということで、すぐに拒まないという姿勢でやっています。

ただ、いろんな細かな注文もあります。例えば子どもが塾で遅くなるので、ムーバスの時間をなるべく延長してほしいとか、あるいは同じように娘が残業で遅く帰ってくるので、吉祥寺のブルーキャップの時間をなるべく遅くまでしてほしいということがあるんですが、それは待てよと思いますよね。ぜひご家庭で、まず子どものために考えていただけないかなと思うのであります。しかし、それをヒントに、その背景に色々な課題が実はあるのではないかと考えているんです。それぞれの家庭が子どもにきめ細かなケアができなくなっている、つまり家族の力も弱くなってきているし、それを支える地域の力も非常に弱くなってきているのではないかと想像されます。それに対しては、行政として、すべての武蔵野市民を対象としたさまざまな施策を積み重ねていかなければならないと思っております。

とりわけ武蔵野市の人口構成を見ますと、先ほど昼間の市民のお話をいただきましたが、武蔵野市というのは周辺市と違って、夜間人口以上に昼間人口が多いという特徴を持っております。私は市というのは住んでいる人だけのものではない、つまり夜間人口の市民だけのものではなくて、昼間もここで活動している人たちを含めて市民ではないかと考えております。昼間、「市政に対して力をお貸してください」といってもなかなか難しい面もございますが、それぞれができる範囲でさまざまな力を出し合うことが必要ではないかと思

ております。

しかし、その力の出し方がどうなのか、何を手伝ってほしいのか等々につきましては、まだまだ明確な役割がないわけですね。我々市としましては、市民の皆さんからいろんな意見を聞いて、それに応えていくということに大変追われている状況もございますが、それ以前に、先ほど来お話がありましたけれども、一体このまちをよくするためには、市あるいは市民、事業者の皆さんがどういう役割をこれから演じていけばいいのかということをしかりと見定めなければいけないと思っております。

最近の例ですと、まちづくり条例をおかげさまで9月に制定することができました。施行は来春4月からでございますが、まさにこれは、先ほど篠原さんから都市マスタープランが形骸化しているような話もいただきましたけれども、計画だけだとなかなかまちづくりは進んでいかないのですが、計画を定めると、一方でそれを進めていく制度なりルールが必要なわけでありまして、都市マスタープランを動かしていく制度の1つとしてまちづくり条例を活用したいと思うところです。ですので、計画をつくることに終わってはいけないわけございまして、計画をつくと同時に、それを動かす仕組みづくりに大きな必要性があるのではないかと思っております。

例えば調整計画もこの3月に制定することができましたけれども、それぞれ個別の計画づくりはこれからさまざまな皆さんの力を得て進めていきますが、それを動かしていく実際の仕組みづくりはまだまだ不足ではないかと思っております。まちづくり条例はできましたけれども、さらなる全体の、武蔵野市としてどういう市民参加をすすめていけばいいのか等々も含めて、具体的な制度として確立したものがございません。ルールとしてもまだございませんので、具体的なそういうさまざまな計画を動かしていく大きな仕組みを、これから議論していければと思います。

○田村 分権という言葉が何層にも何重にも意味を持っていて、あるものは何かを前に進めているようだけれども、あるものは後退させているみたいな話もあるでしょうし、分権時代だからこうだという話は、今の市長のお話を聞いていて随分考えさせられるところがありました。今のお話ですと、基本ルールみたいなもの、ルールがどんな形であるかわかりませんが、そういう形があつて初めて自治体運営ができて、そこから分権時代が、分権というかむしろ「創権」というか、権限をつくっていく、そういう話になるのが現実だなという感じがちょっとするのですけれども、そのあたりは、辻山さん、いかがですか。

○辻山 最初に申し上げたように、分権というテーマは大きなテーマです。恐らく「国が

権限とか金を持ち過ぎだ、もっと自治体によこせ」とみんなで考えたんですね。政府の審議会ではその声に一応こたえたんです。自治体には渡したんです。問題は、受け取った自治体がその権限とか財源を使って、どうやって自治体運営をするのかということになったときに、昔のとおりやっているということなんだと思うんですね。

ですから、国の各大臣が考えて、通達でおろして、こうやってくれといていたのを、それはいわない。そのかわり自分たちで考えろといったら、職員たちが考えることになっちゃって、住民たちに相談するという作法がまだ身につけていないということだと思っ



【 辻山 幸宣 氏 】

だから、今伺っていて、ああ、そうなんだと思ったのは、従来、役所というのは例えば総務課があり、建築があり、児童の担当があり、高齢者の担当があり、やれ水道がどうの、障害者がどうの、そういうふうに秩序だって仕事をしているのが当たり前だし、いいことなんだろうと思っていました。けれども、それは役所の都合といいましょうか、これまでの集権時代に、国からこうやってくれとってきた仕事をこなすにはいい組織だったと思うんですが、実は、私たちが暮らしている実際の社会で起きている問題に向き合うときには、全然ミスマッチになっているのではないかと、今伺いながら、なるほどなと思いました。

つまり、今の役所の部とか課、係に合わせて私たちの市民社会で問題が起きてくるわけでもないし、生活しているわけでもないの、その都度課題に応じて、職員がどういう編成をするか。時にはそれを行政じゃなくて、一緒に解決する方法を考えてみませんかといって、職員自身が「何々課の職員です」という前に、「武蔵野市の職員です」というふうに社会と向き合っているためにはどうしたらいいだろうかと、今ずっと考えていたんです。

一部に、課や係をなくしてしまおうという試みをやった自治体があるんです。プロジェクトチームごとに、課題ができればチームをつくって、それに対応し、解決したらまた解散して、別のプロジェクトチームをつくるというんですけれども、それが一番だというふうに広まっていっているようにも余り思えないんですね。

多分今月の末か来年春ぐらいに、社会をつくり変えるための提案という本が出るんですけれども、その中で私は、地方自治法の廃止を担当しています。地方自治法では、いろんなことを書き過ぎていると思っているのですが、例えば議会には議会図書室を置かなけれ

ばならないと義務づけているんですよ。そんなこと、議会に置くか中央図書館でやるかぐらい市町村に考えさせればいいじゃないか。また議員の数は上限何人とか決めているんですね。地方自治法で上限なんか決めるものですから、議会で下げようかと考えたりしているらしくて、ろくなことがないので、地方自治法をやめて、基本的なことは自治体の判断でできるように自治組織権をまず与えましょうと提案しているんです。そういう近づき方もありかなと、ちょっと感じました。

○田村 旧パラダイムの根源が自治法ですから、その自治法の中をまず変えていくことによって、基礎自治体のところを変えていくということが一つの大きなテーマではありますね。そういう意味ではこういうテーマ、分権時代というのは一つのチャンスではあると思えるのだけれども、中に含まれている構造が全く旧パラダイムのままで、しかも、我々がいまだにしていることが、従来のやり方として便利なやり方、それしかないというやり方だったわけですね。

そのあたりだと思うのですが、例えば安藤さん、分権という言葉を使った場合、先ほどもあったのですが、いろいろお仕事をされている中で、分権というのが即有効にきいてきたというか、自分のお立場で、何かメリットみたいなものを感じてられませんか。

○安藤 分権のメリットがあるかという点、恐らく私の立場みたいに、地域で動いているボランティアとか市民の人たちから見ると、割合と声みtainなものが集めやすくなってきていると思います。ただ、もう一步、先ほどから出ていますように、自治体の政策の中にそれが素直に入っていけるかどうか、辻山先生がおっしゃったように、昔のままのルールではここが多分難しいのではないかと。ですから、地域の中で孤立化している人たちが非常に増えてきているのは事実です。それを看ている人たちも相当増えてきている。ある意味ではボランティアだったり、NPOだったりする。その声が行政の中に届く仕組みができたときに、多分分権というか、地方自治体の主体性みたいなものができていくのではないかと。それは自治体運営の基本的なルールがきちんとできないと、ちょっときつところにある。そういう意味では、どの時点でチェンジできるかというのは、今勝負なんだろうなと思いますね。

○田村 篠原さんは今の点に関して何か感じられることはありますか。実際武蔵野の中ではなかなか難しいことだと思うのですが。

○篠原 まず、大きな分権の枠組みということですね。辻山先生が「政府部門」や「市民」

について基調講演で2つの大枠を説明されました。それは非常にわかりやすかったのですが、中央政府があって、都道府県があり、市町村がある。その下にさらに市民やいろいろな企業があるということを考えたときに、現実には単純に2つに分けて説明することはできません。我々はそういう中で、いつも仕事をしています。

地方分権が起こって何がいいのかということは、地方分権によって、例えば県や市町村が何を成すべきかということをはっきりさせる必要が出てくることです。それがないと、我々にとって、地方分権が本当に望ましいものかどうかがよくわからなくなります。何も分からない状況で地方分権の流れが拡大すると、市長もお忙しいのにより一層お忙しくなるだろうし、職員の方もすべての業務をまともに受けられたら大変なことになることが予測できます。

私どもが都市マスタープランを推進した際に、1つのおもしろい話があります。要するに計画を市全体でつくるのか、それとも地区を細分化してそういう計画目標を決めていくのかということを経験したときに、市の職員の方は、いかに頑張っても、武蔵境地区と中央地区、吉祥寺地区の3つにしか分けられない。さらに各築の中に立ち入ってより細かく計画を策定するのは難しい。そこでは例えばコミセンがあるし、学校区があり、PTAがあるように、コミュニティの中では役割分担があるでしょうということをおっしゃっていました。

となると、地方分権のプレッシャーの中で、恐らく市が十分機能を発揮できない部分は、多分コミュニティー単位でカバーしなければいけないということになります。

調整計画の中に、新しい家族をつくるというテーマが設けられました。あれは単に自分の家族だけでなく、他のコミュニティーの中ともいろいろな連携をつくっていくということだろうと思います。家族というキーワードは非常に重要だと思います。社会におけるこのレベル、単位のところでは、昔からの寄り合いなどがまちづくりの機能を果たしてきましたが、そういったところをもう少し見直していくような枠組みをつくっていく必要があると考えています。それが結果として、分権時代の中で新たに生まれ、注目される部分だと思います。

地方分権については、財政的な問題など、言い出せば多分切りがない議論になります。とりあえず、今思ったのはそういうことです。

○田村 木崎さん、今のお話の中で、失礼ですけれども、特に事業者の方に多いと思うのですが、地域の産業とか経済、そのあたりで分権みたいな話が何か響いてくるという実感はありませんか。つまり、いろんな事業だとか産業振興とか活性化とかありますね、それ

から都市基盤の整備だとか、そういうことを通じて。

○木崎 私は職業が印刷業なので、自分個人ではそれほど感じてはおりませんが、分権、分権という話が出て、どうだといったときには、どこで仕事をもらうというのを含めて、官から仕事をいただいている仲間が、今までは国だ、国だといっていたのが、本当に地方行政、要は市区町村のものというのももちろんありますし、それ以外のところでも細かく細かく切り分けになっているようなことは多少聞きますけれども、大きくどうだというのは、私個人もそうですけれども、周りから聞いているということはそれほどはないです。

○田村 分権という話から自治体運営という話に至る間に、非常にスマートな移り変わりがあったのかと思うと、意外に行ったり来たりみたいな話が随分あって、現実はそののだらうと思うのですね。このあたりの問題をストレートにつないでいくだけでは、ルールという話にはなれず、そこの状況の読み方が非常に難しいと思うのですが。

今の話の中で、参加と協働というような話が出てくるわけですが、実感として、行政、議会、市民の役割をどう捉えるかということについて、市長、いかがですか。

○邑上 まず、分権については、極めて中央集権型の政治の視点での分権なんですね、どうしても。要するに、行政組織をどうやって役割分担していこうかというようなことが中心なので、私たちの市民生活の視点が実に欠けているんですね。でも、それは国にはちょっと期待できないかなと逆に思っておりまして、それだからこそ地方自治体が市民の視点での改革というか、自立性というか、それを大いに考えていかなくてはいけないと思っております。

ですので、国からの分権という流れを待つことなく、我々は主体性のある自治体としての確立を図るために、市民の視点でのさまざまな、参加、協働も含めてですけれども、そういう取り組み方法をより一層進めていく必要があるのかなと思っております。市民の生活の視点が不在というか、そういう分権の流れになってはいけないと思います。どうしても市町村まで分権の細かな流れが実はあまり流れていない。まだ国と都道府県の間をどうするかという議論なんですね。ですので、大きな流れはこれからまた期待するところはありますけれども、それを待つことなく、市民生活という視点で、どういうこれからの市政運営が必要なのかは大いに考えていかないとはいけないなと思っております。

○田村 あくまでも制度改革というような面は強いでしょうけれども、分権の末端の一番基本になるようなところを拾い上げるというか、ウォッチしたり、政策化していくという

話は、今度はまた別の世界というよりも、むしろ我々自身がつくっていかなくちゃいけないという話だ、そういうことですね。

○邑上 議会というのはもちろん市民の代表ですね。ですので、議員の皆さんもそういう責任を持って活動されていると思っておりますが、私どもの反省として、どうしても市民参加云々となると、ちょっと議会をわきに置いちゃうんですね。調整計画のときもそうでしたけれども、議員の皆さんに中間報告なりをする機会もありましたが、ともに作り上げていくといったようなスタンスではなかったと思っております。

○田村 先ほど辻山さんの講演の中で、相手方の中で執行権力みたいなのが非常に目立って、市民と議会がたなざらしになっているというのはよく理解できたのですけれども、自治体運営の中で、制度改革があればあるほど、私は議会というのは、「地方政府の立法機関」というふうに呼ばれるに値するようなものにならなければいけないなという感じがするのですがね。

ところが、残念ながら、大きな話の中で二元代表制というようなことがあるのだけれども、それが従来のパラダイムの中でしかまだ考えられていないし、内側からもそういう議論は余り出てこないというような感じがすごくしているのです。そのあたりは、辻山さん、いかがでしょうか。

○辻山 最近、議会基本条例というのをつくろうという動きが結構出ていまして、北海道の栗山町が最初につくって、今できているのは全国で 20 議会ぐらいでしょうか。そのうちの何か所かで開催された勉強会で、私は議員の皆さんとお話をしました。

先程の講演でもちょっとお話したことですが、議会というのは何でしょうか。それは住民たちの共同意思を決定することです。共同意思というのは、こうやってこのまちを治めていきましょう、この仕事は行政にやってもらいましょう、予算はこれぐらいかけましょうというようなこと全般にわたるわけですが、住民はそうした共同意思の決定を議会に委任している。だから、選ばれた議員たちがそこでやるのは何かといえば、まさに共同意思を決定することです。こう申しましたら、数カ所で同じ質問が出ました。「その共同意思はどこにあるんですか」といわれまして、これは大変重要な論点なんですね。

共同意思は、皆さんが選挙で当選してきたときに、恐らく共同意思のかけらのようなものをそれぞれが住民から託されて、当選してきているはずですが、なのに、あなたたちはそのかけらを実現しようとして、行政に働きかけて、やれ、ガードレールをつくれだの、やれ、舗装しろだのといっているでしょう。共同意思にするためには、背負ってきた約束事

をまず出し合って、あんたもかい、あんたもかいというような形で、みんなで共同討議をした結果、合意がつけられていく、それが共同意思というものと申しあげました。

ほとんどそのころから、議員の方たちも「一体私は何者なんだろうか」なんていうふうになってきて、だから、私は従来から議会への市民参加は要らないとって来たんです。なぜならば、議会への市民参加は、それは陳情になってしまうでしょう。つまり、議員はそれぞれある種の信託のかけら、共同意思のかけらを背負ってきているんだから、今何をしましょうか、必要なことはありますかとって、市民を集めて、改めて参加させる必要はないんじゃないのということをいってまいりました。

そうもいっていられなくて、最近では議員個人が自分の後援会に説明するのではなくて、議会として地区の人たちに議会の報告会をしましょうとか、そういう動きが出てきていて、あながち否定することでもないかと思っているのですけれども、そういう意味では、議員というのは、行政の組織ではできないことをやっているんです。行政は、小さなときには保育園か幼稚園の係、学校へ上がると教育委員会、成年から高齢になってくると、今度は例えば都市計画とかいろいろありますが、成人病の係、高齢者の係とって、年代で切られているんですね。でも、地域ではそういう人たちが混ざって暮らしています。混ざって暮らしていることをつぶさに見ていられるのは、行政の部や係じゃないんです。議員さんなんです。そのことを共同意思のかけらとして背負って議会で行動できるような、そういう議会改革こそが必要ではないかといっているのですけれども、どうもこのところを抜けていけない限り、恐らく今日ここで話しているようなことも、うまい落としどころにはつながっていかないかなという気がします。

○田村 議会の方には失礼かもしれませんが、いろんな地域の問題とか陳情、請願を出されたときの議論の質みたいなものは、やっぱり我々は無視されているという印象を持ってしまう。そのあたりは、議会というのは今辻山さんがおっしゃったような存在でないからだという感じがあって、実は私も、先生と同じ考え方なのです。といいますのは、武蔵野でこれだけ市民参加の計画づくりをしてきたけれども、議会の権限を制度的に尊重していかうというのは、第1次、昭和46年につくったときから一貫しているスタンスではあったのですが、そこに市民参加という話が結びついちゃったものだから、今度は議会に説明しに行くのではなくて、議会をねじ伏せるみたいな話になってしまっているところを感じています。私はそれを健全ではないと思っていまして、むしろ議会がそれに対して本格的な議論をしていく、あるいは議会が計画の中に逆に内在化できるような形もあっていい

わけですね。

そういう意味では、私は分権というのは、制度改革であった場合に、議会を改革というのかな、もっともっと多様な選択があつていい、すばらしい場所になり得る、一番強いところじゃないかという気がしているのです。

今市民、行政が分権の中でいろいろな形で「いらいら状態」にあるというのは、今いったような状況が1つあつて、本当はこの間にたくさんクールな議論がなければいけないのですけれども、時間の関係から、一転、基本ルールという話にいかざるを得ません。今みたいな状況を踏んだときに、いわゆる自治体運営の基本ルールが成立するかどうかという問題だと思うのですね。そのあたりはどうでしょうか、篠原さん。

○篠原 なかなか難しい問題ですね。かなり学識的な議論になってしまいましたけれども、基本ルールをつくるということはできないわけではないし、むしろやるべきことだと思います。いかに地方分権になろうが、あるいは市議会が活躍しようが、基本ルールは必要です。市議は確かにコミュニティの代表になって、様々な陳情にも協力してくれるし、いろいろな活動もできるでしょう。しかし、私たちは、武蔵野市議に対して1票を入れることはできても、全立候補者に対してマル・バツはつけられません。むしろ○・×・△を全候補者につけて投票する方法で議員を選ぶべきではないかと思っています。つまり、1票しか投票できないのに、自分が支持しない議員も集まって議会が構成される。そうすると、実際問題として、そういう議会にどれだけ期待できるのかというのは本当に分からなくなります。支持しなかった議員が別の権益から議会の効率性を失わせるようなことがよくありますが、それを繰り返した人たちをモニターし、市民の意見が議会に反映できるような形にしないと、本当にいけないなと思っています。

先ほど辻山先生が、一緒になってともに参加する仕組みをつくれということで、なるほどと思いました。私どもの会の中にも議員の方が参加されて、勉強に行かれる方もおられます。

これから基本ルールをつくるときに、だれが主体になってルールをつくるのかという点で、主体のあり方が非常に難しい状況になっていると感じています。今までどおり市議にお願いしたり、市長に陳情したりしても、それだけではなかなか成立しない。より広いところに持っていかなければいけないということだと思います。

ルールを考えると基本として、まずルールをつくる以前の問題が本当はまだあつて、なぜ自治体運営のルールを市民が議論してつくらなければいけないのかという問題に立ち

返る必要があります。その上でルールというのはできると思います。

ルールをつくる際に、どのようなビジョンを描くかということについては、真剣な議論が必要です。調整計画のように、100人もの方々が集まって、多くの時間をかけて議論するプロセスを採用したことは非常によかったと思います。そういうプロセスが非常に重要で、そこで出た流れの中で、例えば先ほどの家族の話もありました。都市の窓を開くとか、そういった話もありました。そういうことを突き詰めて議論したからこそ、優れたビジョンが描けたのだと思います。

私は、新しい家族をつくるということは非常に気に入っています。どう新しい家族をつくるのかということは、何が市はできて、そして市民は何ができるのか、コミュニティの中でどのようにコンセンサスをとっていけるのかという形の基本につながるんだと思います。

それから、都市の窓を開くというのは、さらに広域の話かと思います。例えば世界各国と交流することも含まれていると思います。こうした話になると、市民からすると、ほとんどよその市の話をしているように聞こえる部分もあるかと思います。しかし、そこでは市民の考え、そういったものをより広域的に見られる人が参画できるような仕組みも設けなければいけないなと思います。

したがって、そういうルールづくりに当たっては、調整計画のときにつくられたビジョンを前提として採用してはどうかと思います。可能であれば、再度、基本ルールづくりのためとして、突っ込んだ議論を行い、そこからルールをつくっていったらいいでしょう。そのときに市議会は何をやるのか、市議は何をやるのか、市長さんはどのような観点からリーダーシップをとるのか。ただリーダーシップを発揮して合意をとるだけではなく、そのプロセスをどのように引っ張るかという観点からリーダーシップをとっていただきたいと思います。市民はどういう役割を果たすのか、役割分担が本当は重要なことであって、それは協働にもすべてつながると思います。

私はNHKの大河ドラマが大好きで、今年も「篤姫」をずっと見てきました。時々涙を流したりするのですが、あれはなかなかよかったと思います。というのは、まさしく今いった家族をテーマにしていたからです。さらに役割分担をしっかりと行うということをテーマにしていたことです。原作とはかなり異なるという指摘はあると思いますが、大河ドラマとして前面に出た話は、混沌とした江戸から明治の変動期の中で、家族をいかに大事にしてネットワークをつくっていくか。その中で役割分担をきちっと果たせる人たちが集ま

り、改革を実現に導いたということです。こうした点は、今でも当てはまるものです。本当にビジョンをはっきり見定め、基本ルールをつくることができたらいいと思います。

○田村 その原点をどこかに置いて、そこからスタートしていくというのが本当は望ましいことなのでしょうね。

○篠原 プロセスをつくる場合には、その1つの到達点がある程度皆さんが見えないといけないということです。おりあいの付かない異なる議論が出るとすると、それは多分到達点が見えていないからです。できるだけ到達点を集約し、そこから基本ルールをつくらないと、まとまりが付かないことは、常識的な理解でもあります。

○田村 私が調整計画づくりをはじめ、いろいろ他のことに関わっているときに感じているのは、武蔵野は非常にすぐれたシステムを持っているということですが、これをもうちょっと、議会が議会の役割を果たす、それから市民がもっともっと積極的に出てくるというシステムにし、何らかの形できちっと整理しておきたいと思うのですね。ただ、問題は、それはマキシマムのところで全部言い切るような話ではなくて、シビルミニマムのまち武蔵野ですので、こういうコンスティテューションに関しても、ミニマムなところできちっとつくっておくべきだというのが何となく私の感じなので、条例ではなくても、例えば憲章とか、そういうようないい方でもいいのではという感じがあるのですが。

しかし、武蔵野だって宣言だけでも5つ、それから憲章は1つあるのだけれども、こういうものをもう一度、逆にいうと、そういう^{ことだま}言霊を置いたところで、我々がやってきたこと、そしてこれからどう行くかということを一遍整理してみるには今が格好の機会かもしれませんね。

そのあたりは、安藤さんはテンミリオンハウスの評価委員もなさっていますから、いろいろご存じだと思うので、いかがですか。

○安藤 1つは、いろんな自治体運営という部分ではあるかと思いますがけれども、先ほどちょっといいましたけれども、協働といったときに、確かに武蔵野の中では、職員向けに「協働ハンドブック」をつくられていて、それで運営されていると思うんですが、その中に、協働していくときの考え方の1つとして、パートナーシップ、対等な関係でという言葉があるんですね。実にあいまいなわけですね。どうすれば対等なのかというのが何も謳っていないわけですね。対等でやっているつもりで職員の方もいらっしゃるし、規則、条例、いろんなものの中で縛られながら、対等でいろんな意見を聞きながら、でも、最後の土壇場に来ますと、「えい、やあ」で、「この規則なんです」、これで動くわけですね。そういう

意味でいきますと、本当に対等とは一体何なのかと。

これは別な見方ですけれども、対等で作ってきた協働の事業を実施しようとした時に、これは多分お金が絡んでくる時、直接の担当者のところは、「よくわかります」、こうなっていくんですが、これがだんだんお金が出るころの財務なり会計なりの別の担当に行ったときに、対等にならなくなってしまう。お金を出すときのルールというのが、補助金や委託金や、幾つかのルールがあります。それはあくまでも全部行政からお金を出す、上から下に出すという、その関係のルールでしか実はないというところに私も気がついたんですね。そうすると、幾ら対等です、対等ですといっても、最後に何らかの形で助成金を出すという、対等の関係になっていない。とすれば、それをどう変えていくのかというのが多分必要なんだろうなと私は思っております。

そうしたとき、行政担当者では変えられない部分がたくさんあるときに、きちんと議会がその部分の仕組みを変えていく、このルールが必要なんだろうなと思っています。ですから、議会はいろんな仕事の仕方のチェックを入れるということもとても大事な仕事であると同時に、そういう条例なり規則をどう変えるかということの逆提案をしていくみたいな、そういうルールがきちんと回っていくと、いろんなものが変わっていくのではないのかと、私としては思っております。

○田村 議会がこういう形の主導者であって、失礼ですけれども、それに値する議論ができてくれば、これが非常に安定した形になりますね。私が一番気になっていますのは、参画、協働とかと、あちこちに書くのだけれども、はっと考えると、これは大国と小国の違いではないか。先ほどもお話ししましたが、イラク戦争のときに非対称性という言葉ができて、結局とんでもない大きな力に我々小さい力が一生懸命対等だ、おまえは対等になれるというのだけれども、情報一つとっても、それは無理難題、全部専門としてなさっている執行権力に対してそんなことをやれるわけではないのです。

それは本当に何かフィクションみたいで、それを超えていくような対等性、協働性みたいなものはどうしたら生まれてくるのか、そういうことがこれから大切だと思うので、今おっしゃったような意味で、そこにどう安定性と実質的な内容を付与していけるのかということが、やっぱり基本になるのだろうなと思うのですね。

その点、木崎さん、何かご示唆していただけるようなことはありますでしょうか。

○木崎 我々青年会議所は、前回の市議会選挙前に議員定数の削減ということで陳情させていただいたということもあります。実際には何でそんなことをというのは、財源を含め

てでありますけれども、議員の方々の能力が素晴らしいということはもちろん認めさせていただいていんですけれども、そこでさらに今お話が出てきたようなことで、行政に対してしっかりチェック、そして変革を求めるようなことをしていただきたい、議会みずからまず範を示してほしいというような意味を込めて、議員定数の削減を陳情させていただいた経緯があります。

そして、今回のこの話の中でも幾つか出てきたルールというところでいえば、議会のほうからもぜひ行政に対して、今まで市民が、苦しいという表現がいいのか悪いのかちょっとわかりませんが、そういう部分に対しての変革を求めていってほしい。先ほど一番最初に申し上げましたけれども、行政の制度や窓口に対して縦割りに感じている人が結構いらっしゃるはずなんです。私一人でいっているわけじゃないので、これだけのご理解をいただきたいと思うんですけれども、そんなようなことも含めて、基本ルールをつくろうとか、一番最初にもいったとおりルールをつくろうとかでなくて、その前段階がまず先に必要なんだろうなど。逆にそれができるようになってしまえば、今度は、ルールは簡単にできるのかなと、今皆さんのご議論を聞いて思っていました。

それと、ちょっと前のテーマに戻るので申しわけないんですが、市民の参加と協働ということで、武蔵野市では公募型の市民会議をやられていたかと思うんです。これを私は否定するつもりはないんですけれども、やっぱり公募型の場合は、「意見をいいたい。何しろ興味がある方」が参加をするものだとは私は認識をしております。そうすると、全市民に対して広く意見を求めていくという形にならないのかなと。

その中で、青年会議所で、三鷹さんだったり、町田さんだったり、日野さんだったかな、東京都内でも10カ所ぐらいですけれども、無作為抽出の市民討議会というものを開催させていただいております。これはもちろん行政側と協力をしてやらせていただいているんですけれども、それで抽出させていただいた皆さんに参加をしていただくということは、ふだん余り関心はないけれども、「選ばれちゃったから行こうかな」ぐらいの感覚の人も来て、後でアンケートをとってみると、「参加をしてよかった。これからはもう少し関心を持ってやります」とか、「参加をするようにします」とかということで、市民意識を変える手伝いにはなるのかと。そういう方々が少しずつ増えてくれば、地域で活動していただける方も少しずつ増えてくるのかなと考えております。

私の場合だと、ひたすらお願いになってしまいますけれども、行政側には本当に目線を住民のところまでおろしていただいて、ぜひ考えていただきたいというのがあります。実

は先ほどの財政もそうですし、実際に住民がやっていること、市から委託を受けてやっていること、地域のことでですから全部お願いなどというやり方をしていますけれども、その場合はやっぱり上下関係になっているので、地域にお願いしたことに対しては、ぜひ地域の目線でやっていただきたい、そのルールも含めてこの先も考えていただければありがたいかなと思います。

○田村 例えていえば、もう少し突き詰めると、どういうルールが、例えば市民会議なんかの場合も、私も実際にいろいろと傍聴したりさせていただくと、いろいろな方がいらっしゃって、それには限度はありますけれども、私は非常に大きな効果があったなと思っています。本当は、もっともっといろいろな意見もあるはずで、さらにいろいろな立場から出ていただと思うのだけれども、そのあたりで、非常に大きな試みではありました。ただ、今おっしゃるように、100%いい市民参加というのは絶対あり得ないかもしれませんが、何かそういうところに一つでも今おっしゃった新しいシステムのやり方やお考えがあればおっしゃっていただきたいのですけれども。ルール化できるような。

○木崎 先ほどの無作為抽出は1つの方法、これをルール化すればそのままルールにもなると思いますし、それ以外でも、土曜日、日曜日に議会も含めて毎月1回やりますよとか、あるいは市民会議みたいなものを毎月1回、土曜日、日曜日にやりましょうとかいうことをすることによって、参加できる幅を広げていくことは可能だと思います。

○田村 なるほど。

○木崎 地域ごとでやりましょうというのも1つの手だと思います。先ほど西部地区、中部地区、東部地区というふうに分けて、何か限界だといわれておるんですが、私が住んでいるのは八幡町です。中部地区になるんですが、三鷹では中町だったり西久保の一部だったりと比べれば、はっきり田舎とっていいぐらいのところになります。そうすると、環境が全然違うんで、それも合わせて、意見からすると違うものが出てくるのかなと思うんで、もっと細かいエリアで、いろいろそういうルール化というか、ルールをつくるための会議をできるようなことがあればいいかと思います。

○田村 人口13万人で11平方キロしかない街でも、人間が動くことですから、それぞれの動き方みたいなものを中心に参加を考えていく必要は大いにあるでしょうね。市役所から非常に遠いとか、こんな所まで来るなんてっていう意見はありますよね。そのあたりの、ルールとしては非常に人間的な意味も求められてくると私は思っています。

時間がなくなりつつあるんですが、率直に言って、私は今モデルとしてそういうものが

トータルにあるのは、自治基本条例だと思うのですね。自治基本条例というのは、私はいろいろと勉強してみてもなかなかおもしろいのですが、まず何となく感じているのは、自治とか市民とか協働とか参画という言葉が、そのままどうもフィクションだなどの印象が強く、その前に我々は1つの自治体というユニットに何か大きなものを信託していることをしっかり考える必要があるのでは、という気持ちが常にあるんです。

これは都市づくりなんかをやっていると、例えていえば、今エコロジカルなシティーをつくるというときに、農業をどういうふうに組み込んでいくかというときに、小金井市の農業と武蔵野の農業はちょっとした線だけで、どちらの政策に組み込まれるかというのがあるわけですね。そのときに武蔵野のまちづくりを考えたときに、もちろん小金井と連携はできますけれども、基本的な考え方は、そういうまちづくりをしていくユニットを我々はあえて自治体と呼んでいるのだという感じを非常に強く持っています。

その中での実態的な話に良いイメージをもっていて、単に制度の改革とかそれだけではなくて、何かそんなまちづくりの中で、我々が自治体に信託しているということが一つの非常に大きな現実的かつ具体的な話であって、そこからどういう形で進めていくのかを考えることがルールづくりの原点ではないかなという気がしているのです。

それから、市民とか区民とか住民の規定がよくあります。特に自治基本条例だと、例えば住民と市民とどこが違うのだというような言い方があって、その住民の中に永住外国人とか、外国の方とか、16歳以上の方を入れるとか、あるいは事業者を入れるとかいろいろな問題が出てくるのですが、私は民俗学的に言えば常民という言葉、この常民の中に、既にそこに住んでいること自身が権利だけではなくて義務も責務も持っている。つまり、その風土文化を背負っている人々だという言い方があって、そういう意味での「住んでいる人」という感じをいつも持っているものですから、権利が弱い方、あるいはその目の届かないところにいらっしゃる方に対する問題も視野に入れて考えていくべきだと考えています。要は、私自身は常民というような意味で市民も住民もみんな見ているという感じがあって、実際には我々はまちづくりのユニットというところで何をしているのかということをもっとしっかりつかんでいくところからもう一度考え直してみる必要がある。つまり、いろいろ制度的に考えていくと矛盾だらけな話をもう一遍組み立て直して基本ルールができないのかと、私見で乱暴な意見ですが、そんな感じが否めません。

○邑上 先ほど木崎さんから多様な市民参加をもっと推進すべきだと。私もそう思っているんです。プレーヌクスツェレも今、市の内部では議論しているところです。今までは

手を挙げてくれた市民を大いに尊重してきた。これは今後ともそうだと思います。みずから自主的に参加いただく市民の力は借りないといけないと思いますが、しかし、その市民だけではなくて、13万5000人のまちですし、あるいは昼間でもいろいろな方が関わるまちなので、多様な市民の声を聞いていくという仕組みづくりにはぜひ取り組んでいきたいと思うんです。

しかし、じゃ、そもそもなぜここまで市民の多様な声を聞かなければいけないのか云々については、余り明確な根拠はないんですね。なので、市民参加の根拠というか、市民の役割とか、あるいは行政の役割とか、その辺をきちんと明確化していく。それがルールなのか、宣言なのか、それはちょっと議論が必要かと思っておりますが、いずれにしろ、その根拠の根拠性を明確にしていく何かが必要だなと思っているので、それが例えばルールであれば、ルールとして確立していくような検討も必要ではないかと思っております。いきなり、じゃ、ルールをつくります、○ですか、×ですかという議論で即決する話じゃなくて、いろいろ積み重ねていって、武蔵野市ならではの方向性をみんなで議論していこうというのが原点ではないかと思っています。

○田村 これはちょっと俗な質問ですけれども、市長をなさっていて、このようなルールがあったほうが判断が早くできますか。それとも、そんなことはないと思われませんか。

○邑上市長 それはケース・バイ・ケースだと思います。ただ、ルールがあれば、行政職員もすぐ納得しますね。このルールに則っているか、則っていないか、すぐ納得できるので、それはやりやすいですね。ただ、行政の仕事はすべてルールに基づく話だけではないので、すべてルールがあればいいということではないんですが、あったほうがやりやすいということはありますね。

○田村 私などはいつも法律をユーザーとして見るものですから、そういう意味でいえば、他市の自治基本条例なんかをいろいろ見ていると、道具性が非常に希薄な感じがしますね。道具性というのは、別に理念性とか実行性というような問題ではなくて、メディア性ですね。そのあたりが読み切れないところが1つ問題だなという気が私はいつもしています。これはできてからの問題かもしれない、あるいはできる過程での問題かもしれないのですけれども。

篠原さん、ズバリの質問ですけれども、武蔵野にどんなルールが必要と思われませんか。

○篠原 すべてを語るわけにはいかないのですが、部分的な話で申しわけありません。私たちがまちづくりをやるに当たって、先ほど田村先生は常民という言葉方をされましたし、交

流人口とかいろいろな動きを考えなきゃいけないという話も出ました。確かに今、都市マスタープランを見直すに当たっても、あるいは自治基本条例をつくるに当たっても、余り範囲を狭くしてはいけないということがあると思います。隣接する自治体、あるいは同じ武蔵野市の中でもコミュニティの中で接点というか、ネットワークという広がりをつくるようにしなければいけないと思っています。

そのためのルールは結構大変なものだと思います。例えば、自治体境界を越えてのルールづくりは行政ではやりにくいと思います。その点、市民団体である私たちは容易に練馬との関係、小金井との関係、三鷹との関係、それぞれの市境の中で、今、まちづくりで何が起きているかということも、お互いのタウンウォッチングに参画しあいながら、見続けています。私たちは、三鷹とか練馬のNPOで、同様なまちづくりをやっている人たちとも交流しています。

そういった関係は、私たちのみがやっているわけではなく、福祉などの異なる分野でも交流が進んでいると思います。そういった連携の部分、その中で単に武蔵野市の中だけではなく、あるいは市内の各コミュニティの中だけではなく、連携が広がり交流できるような、しっかりしたまちづくりができるような枠組みを、武蔵野市の基本ルールの中でも考えなければいけない時期にあると思います。

○田村 私が常民といったのは、特にどういう人がシステムの担い手になるかというときに、必ず権利、それから義務とか責任という議論が出ますよね。そのときに今、篠原さんがおっしゃったような意味も含めての我が武蔵野市という世界、これは外側にももちろん開かれている。そういうものを担っている人たちは誰なんだということなのです。

問題は、仕組みをつくるときに一番大変なのは、外側に対しても目を開いている。それから、我々は都市民になってから大地を離れましたよね。私は、商業者とか農業者とか、武蔵野にもいらっしゃるような農業者の方と話すとおもしろいのは、政治的にならざるを得ないというのは、地面を離れられないからでしょう。そこのあたりは私が考えている世界とはまた違った非常に大切な世界があるということがあるので、そういうことも全部含めて、常民としての役割みたいなもの、都心で働けば働くほどそういうことがあるのではないか。何かそのあたりでの1つの大きな定義が市民として大事なのかなという気がしますね。

非常にとりとめのない話ですけれども、分権時代の自治体運営の基本ルールというのはいろいろな形が見えると思います。実際に武蔵野市でもこういう基本ルールに近い道具立

では幾つかあるというのは、先ほどからお話ししているまちづくり条例もそうでしょうね。こういうものをどういうふうに使っていくかという問題がまずいろいろあるだろうと思います。

辻山さん、今までのお話をお聞きになっていて、参加のまち武蔵野というのは、こういう基本ルールのある部分をこれまでにかなり積み重ねてきたことは事実なのですね。先ほどのクリーンセンターの話も今ちょうど建てかえの時期になっていて、寄本勝美先生にも担当していろいろなことをやっていただいているのですけれども、こういうまちで基本ルールというときに本当に生かしていかなければいけないリソースというか、資源について、外から見てどういうふうにごらんになりますか。

○辻山　そういう伝統的な市民参加の武蔵野市政というのは、私の記憶では、もう 20 年以上も前に保育料を決める審議会の話があって、そのときにこういう話を伺いました。保育料は所得の高い親からはたくさんもらうけれども、所得の低い親は保育料も安いのだということについて、なぜという議論をしたと。親が所得の多い家の子どもは保育園でお昼ご飯にステーキを食べるんですかというようなイロハから疑問をぶつけ合って、保育料をどういうふうを設定したらいいのかということをやりましたということを知っていて、まさにこれが先ほど木崎さんがおっしゃったような討議デモクラシーの 1 つの原型だなど思っていたんですね。

次の問題は、そのような討議デモクラシー、討議しながら決めていくというやり方をだれが担うかということです。今日欠けていたのは恐らく、最近、話題になっているワーク・ライフ・バランスという言葉、みんな働きに行っちゃって、昼間、元気な勤労者は地域にいないので、自治とかいったってそれは無理でしょうみたいなところもあるわけです。それと同時に、例えば「参加してください」といったときに、子育てで小さな子どもがいる、あるいは年寄りを抱えているという人は出られない。あるいは、生活が苦しくて、それに出たらパートの時給がもらえないという人もいるかもしれない。

ということで、参加をきちっと保証していくためには、実はそれを支えていくセーフティネットが大事なんだということ。これは私じゃなくて、東大の神野直彦さんの受け売りなんですけれども、そのためにこそ自治体政府の政策があるんじゃないかということを知られていて、その観点が自治の原則みたいなものとして打ち立てられていくというのは、自治体行政にとっては大変なことだけれども、参加とか、市民たちが討議しながら進めていくまちづくりというときには、そのところについての何かルールが欲しいなというこ

とは考えておりました。

○田村 確かにそういう意味では、そういう討議をしていく際のインフラそのものがないですね。それで簡単にしやすい人たちだけが出ているとか、たくさんの方が無意識だというような言い方をするのじゃなくて、そのあたりをまずきちんと考えていくことも1つの大きな課題ですね。

私も、今日は自治基本条例の話であれば、試案なんか出してみようかなんて思ったぐらいなのですが、実はその前に遡ってずっと議論していくべきだろうということで話を始めましたら、非常に難解な問題がたくさん出てまいりました。ですから、皆さんにおっしゃっていただいたこと、それから私もこういう形で進めてきたことの意図はご了解いただけるだろうと思います。

それでは、ただいまから会場からご質問をいただきたいと思います。5人ぐらいに限定させていただきたいと思いますが、どなたでも結構ですので、遠慮なくどうぞ。

○質問者 ただいまパネリストの方から説明を聞いていまして、確かに課題、問題点の指摘はされましたけれども、具体的にどうしたらどうだという部分がありませんでしたので、私は2点、具体的に提案させていただきます。

もちろん自治基本条例の制定の目的は、市民サービスの向上であります。これは疑う余地はない。これからお話しすることは、まずそのキーワードは前例踏襲主義の打破なんですよ。新しいことにチャレンジして欲しい。参加者みんな、特に職員の方。2つ提案します。1つは市民サービス向上、もう1つは居場所の関連です。

市民サービス向上のことなんですけれども、御茶ノ水の大学病院に行きますと、一番最初、初診に行きますと、ベテランの看護婦さんが症状を聞いて適切な診療科に誘導してくれるんです。同じことを武蔵野市役所でコンシェルジュという形で、全部の課を統合している50代クラスの部長さんが、若手と2人体制で、いろいろな陳情、いろいろな質問が来るかと思うんですが、ただいまもおっしゃっていましたが、迷い子、縦割り、どこの部署だかわからないということにならないように、全部そこで対応し、情報を全部課内で共有して具体的に行動すること、コンシェルジュの設置が第1となるのではないかと私は思います。

2番目、居場所の件です。確かに居場所をつくっていますが、今一番問題なのは、その居場所に出てこられない方たちです。先ほど話した方もおっしゃっていましたが、実は内閣府のホームページで子どもと若者総合支援勉強会というのがあるんですね、いろ

いろな子どもの支援をするために、この勉強会の土台になったのは、イギリスにあるコネクションという組織です。イギリスの場合は、ご存じのように、子どもの犯罪が多発しております。日本は幸いでできませんけれども。イギリスは、子どものときからそういった教育から就学・就職、ずっと1人の方が何百人かを担当するんですけれども、それを最後まで見ている、成人するまで。ということはどういうことか。一番大きな特徴は、いわゆるアウトリーチングできるんですね。それは、ただ待つんじゃなくて、そういう制度を導入することが現状打破の大きな1つのヒントになるんじゃないでしょうか。

以上です。

○田村 1つ1つのコメントはまた後にいたしまして、どうぞ。

○質問者 私は調整計画の策定委員として関わらせていただいて、とてもたくさん勉強することができました。職員さんからもいわれたんですが、最初、私は何をいつているか、本当に大丈夫かいなと思ったのが、最終的にはかなり勉強して少しは頭がよくなったとお褒めの言葉をいただいたようになって、苦しかったんですが、自分なりにもとても有意義でした。その有意義だった1つは、今日シンポジウムを聞いていて、こういうふうに必要な意見がいい合う、話し合いをする、質問に対して答えるというディスカッションが哲学に通じるのではないかと考えて、こういう哲学の議論の場に自分が1年ぐらい身を置けたことが、私にとってはとても幸せな時間だったなと今感じているからです。

それとともに、今日お話を聞いて違和感を覚えたのは、まず、どうしてもお話がルールづくりなので、とても難しい言葉で語られてしまっていて、本来だったら自治体の仕事、職員さんの仕事は、日々の生活、特に一番最初、辻山先生がおっしゃったように、自分たちのまちは自分たちで治める。要するに、日々の自分の暮らしは自分で何とか治める。自分の身の丈に合った生活を自分なりに暮らして、「今日も1日幸せだったなあ」と思えることだと思っていて、それは自分の福祉という仕事の中にあるんですが、自分の毎日が文句がなければ文句をいわないんです。介護していて高齢者の方も障害者の方も、何か違和感があったり、文句をいいたいときに、それを伝えるためにいろいろされるといことで、当面、自分がこれでよければ何もおっしゃらないということもありますので、そういうことも考えたときに、どうもここでこういうふうにかいろいろなまちづくりとか大きな話をしているのにちょっと違和感を感じて、ここで1日が完結している人たちのことが何か置き去りにされちゃいかんなと思って、1ついいたかったことがあります。

それともう1つ、これは質問なんですが、多分邑上市長に質問するのが一番だと思うん

ですが、このパネルディスカッションというか、話し合い、哲学の場を継続させていただきというお話でとてもうれしく思っているんですが、当面どのぐらいのスパンでされるのかということと、あとどうしても聞きたいのは、くしくも今日はパネリストの方が全員男性でした。やっぱりどうしても今の私の意見からすると違和感があります。木崎さんがちょっと自分たちのところに近い感覚をお持ちなのかなと思いつつも、どうしても話が大きくなってしまって、自分の生活の中の話に落とし込めることができなかつたので、今日は男性だったから次回は女性でやるのか、と思いつながら聞いていたんですが、そのあたりの今後の日程等々少し市長の頭の中にあれば教えてください。

○質問者 木崎さんのお話で、ルールづくり以前の問題ではないかというお話があつて、確かに市民の側で参加というか、自治に対する強いうねりがあつて、だから参加のためのルールをつくらうではないかというのは、論理的にいうと、そのとおりだと思うんです。それ以前じゃないか。逆にいうと、辻山先生のお話の中で、社会的システムの低下がルールの必要性を促す、この論理ですよ。ここのがむしろ今の現状でいうと大事なんじゃないか。

本来であれば、権利とかルールというものは、我々が強くなって奪い取るのが原則だろうと思うんですけども、そうじゃなくて、極端なことをいうと、今のまちの状況は死屍累々たるものがある、かつての武蔵野市であれば、お金がいっぱいあつたから、何でも行政でやってやる、市民に何か要求があればいってこいということで何とか済ませてきたのかもしれないけれども、例えば今日もおいでになっていますけれども、東町や本町で災害時要援護者何たらかたらというあれを町の中でみんなでやってみたら、本当に悲惨な状態があつて、お年寄りをお年寄りが救助するという実態になりかねない。これまでコミセンの中で頑張ってきた人たち、70代、80代といった市民の先輩たちが後ろを振り向いたらだれもいない。一体私たちがだれが見てくれるんだ、こういう現状が、実は武蔵野市で今直面している一番重要で難しい問題なんじゃないかと思つているんです。

だからこそ、行政だけにお任せくださいといえるならそれでも結構なのかもしれないけれども、本当にもう武蔵野市でもそうはいかなくなつている中でどうするのかということを実際に、そういう意味では悠長にいつているよりも、もちろんきちんと手順を踏んでルールづくりを進めるべきだとは思つても、事態は刻々切迫しているんじゃないか。本当に市民の参加を促して力を借りることを抜きにしてやっていけるのかというのが、市民の問題としてあるんじゃないか。そのためにどうしたら本当に協働というものを口先で

はない、ある種、僕は市民と行政の協働という言い方をしているけれども、相当な部分は、市民自身の協働をその中でどうやって促すかというテーマなんじゃないかと思っているんです。

例えばいろいろな条件があって、すぐに今いろいろなことができない人たちもそういう中で支えられ、協働するというのがどんなに大事なことを経験することで初めて力の余裕が出たときにいろいろなことができる。こういうことを市民自身が協働する中で、楽しいことだし、とてもいいことなんだということを学んでいく巨大な共同学習といいましょうか、そういう経験を私たちがやらないと、我々自身のあしたにかかわる問題なんじゃないか。

だからこそ権利性の問題とか、はっきりいわせてもらえば、要するに行政の下働きなんかしたくないと思っているわけですよ。自分たちのために自分たちが動くということになるならば、ちゃんとしたルールをつくってもらって権利性も明確にってもらってやらなければ、結局いいように使われただけでポイ捨てされるようなことは我々はもうごめんだということがありまして、私は木崎さんのおっしゃることは誠に理屈が通っていると思っているけれども、辻山先生の話からしても、今、直面する事態は相当深刻なのではないか。だから、これは別にプラスアルファの行政なので、ゆっくりみんなで考えましょうよというよりは、今、本気になってどうしたらいいのかということを知恵を絞ってやらなきゃならない状況なのではないか。私が発言すると、いつも田村先生が焦り過ぎるなどおっしゃいますけれども、本当に焦っています。よろしくお願いします。

○田村 いや、僕のほうが焦り過ぎていて、かえって何もいえないと思っています。

他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

○質問者 実は久しぶりに辻山さんのお話を伺えて、自治体運営の基本ルールなんていうと、つい肺呼吸になりがちなんですけど、私は改めてしっかりと腹式呼吸で、足を大地にしっかりつけていかなきゃいけないんだという風に、そんな思いで聞かせていただきました。ありがとうございます。

それで、お聞きしたいことはたくさんあるんですけども、幾つか挙げさせていただいて、時間の許す限りで結構ですので、みなさんにお任せいたしますが、1つは、先ほど辻山さんが自治法廃止論みたいなものについて言及されたのですが、今、自治体職員の中にも、自治法に盛り込まれている以上に一体何が不足なんだというふうなことをおっしゃる方もいたり、今何か不自由を感じていますかという意見もあつたり、自治法改正自体が必

要だという方もいます。その中で、今の自治法と、またかつて篠原さんとかがおっしゃっていた自治体基本法の必要性についての話もあったりして、自治法というものを我々自治体がどういうふうを考えればいいのか。その上で自治体運営をどう考えていくかということになると思うので、その辺のお考えをちょっと簡単にいただきたいと思います。

もう1つは、かねて議会の問題が議論になっておりましたが、確かに2000年の地方分権一括法以来、改めて議会は自治体の立法の府だということにわかに注目されてきたんですが、残念ながら、なかなか実態は変化していないというのが私の感想です。自治体運営のルールというのを考えるということも必要なんですけども、やはり議会基本条例というものの必要性の方がより高まっているのではないかというのが、無論先ほどの中央と首長との関係が変わってきたという具体的な話もありましたけれども、議会というものを頂きますその主体である市民が主権者として、ガバナンスを統一するという行政システム自体がきちんと今使いこなされていないのではないかと。先ほど木崎さんのお話にもあったように、定期的に聞く機会なのか、どういう機会なのか、議論をどんどん固めていくことの上こそ、自治体運営の基本があるというのであれば、そこをもう一度議論して工夫していくということが必要ということなんですね。それが2つ目です。

もう1つは、コーディネーターが一番最初におっしゃった武蔵野ならではのというところが私の中にもございまして、武蔵野にはコミュニティ構想というものがありますが、武蔵野で自治体運営のルールを考えるに当たって、私はこのコミュニティ構想というものに立ち止まろうといたしますか、もう一度復習して、将来につなぐ構想を描く必要があるのではないかと考えておまして、その点についてもお考えを聞きたいと思います。

もう1つは、これはちょっと難しいというか、ちょっとかけ離れているのかもしれませんが、例えば安藤さんとか篠原さんとか木崎さんもそうだと思いますが、自治体に限らないいろいろな政策の必要性が、まちの機能の必要性があると思うんです。福祉の分野でも、ハードな都市計画、まちづくりの分野でも、商工業の分野でも、例えば吉祥寺という私たち武蔵野市民が考えても有数の、特色ある商業がありますので、私は自治体クラブといたいんですが、こういった自治体を越えたルールとかそういったものをともに考えていくということについて、どういうふうにお考えになっているか。大まかに4点なんですけれども、お答え願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○田村 ほかに何かご質問あるでしょうか。

多分今のお話は、ご質問というよりも、むしろそれぞれの皆さんのご意見が出されたも

のだと思うのです。今のお話に順番にというよりも、それぞれ適当な場所を見出して答えたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○ 邑上 それでは、何点か私のほうからお答えをしていきます。

まず最初にご意見をいただいた件は、市役所そのもののわかりやすさ、サービスを向上しろということだと思っています。現在、市民課の窓口でコンシェルジュ的な職員、OB職員ですけれども立たせて、市民課中心の対応をしているんですが、おっしゃるとおり、市役所はなかなかわかりづらい。いろいろな案件でいろいろな窓口に行くと、「ああ、それは違う課ですよ」ということがありがちなので、それは全体の窓口の一本化を含めて大いに研究していきたいなと思っておりますが、それ以前に、今日縦割り行政云々のさまざまな課題をいただきました。

これは我々も課題と思っているんですが、とって、今の課制度を廃止するというのはなかなか難しい問題がある。当面は横つながりの機能を強化していこうということで、プロジェクトチームをこの間、結構立ち上げております。当面はそういう横割りのチーム編成をしながら課題解決をしていきたいと思っておりますが、行く行くは市役所全体の姿を大いに議論していきたいと思っております。

それから、居場所の問題でも、積極的に出向いていろいろな問題解決をしたらどうかということもまさにおっしゃるとおりでございます。その1つというよりか、今年度から拡大した事業としては、こんにち赤ちゃん事業がございます。これは新生児がお生まれになったすべてのご家庭に出向いて、その母子の健康状態を含めて把握していこう、何か課題があれば、それをいろいろなところにつなげていこうという取り組みでございます。まさにこれは出向いていく方式なので、そういう方式も参考にしながら、高齢者の皆さんには、孤立しがちな方々も多々いらっしゃるの、そういう取り組みもぜひ研究してまいりたいと思っています。

それから、別のご質問の中で、今日女性がいないということでございます。私は特に男女ということにこだわっていないのですが、たまたま今日は女性が、ちょっと寂しかったかもしれませんけれども、いらっしゃらなかったんですが、常日ごろいろいろな場面で、それぞれいろいろな立場の人に参加してほしいなと思っておりますので、次の機会には、ぜひ参加いただければと思っております。

それから、これからどうするんだということでございますが、今年度はまずはこれをつかかりとして、皆さんに広く、「これからこういう議論をしていくぞ」ということを知っ

ていただくために行ったシンポジウムでございますが、来年以降もこういうシンポジウムを核としながら、より広がりのある議論の場を研究していきたいと思っております。ですので、これからそういう議論の場が増えていく、また仕事が増えるとおっしゃらずに、またいろいろなところで参加いただいてご意見を賜りたいと思っております。

○田村 今の話で、質問者の方から、もっと切迫した話なんだからということは、結局、はっきりいいますと、このルールづくりみたいなものを適切な形で早く考えて、いろいろな市民も参加できるし、行政も議会も機能できるようにというお話だと思うのですが、そのところに関連してありましたら、お答えいただきたいと思えます。

○邑上 切迫した課題というのは、ルールをつくることを待つことなく、いろいろ対応しなくちゃいけないし、まさに災害時要援護者支援事業というのは、そういうルール以前に必要性を感じまして、地域社協の皆さんにお願いをしてやっていくということを考えております。

ただ、その中でも、どちらかという、あまりにも押しつけじゃないかという声もなきにしもあらずでございますが、地域社協の皆さんも大変だという中で、ただ、これは協力ということで呼びかけをして、あとは地域社協の皆さんで、じゃ、やりましょうということで手を挙げていただいたところから、順次その制度を導入していこうということでございますので、ある必要性を感じたら、それはルールを待つことなく、積極的にいろいろな取り組みをしていきたいというのが大原則だと思っております。それとともに、ルールづくりというのは、早急に〇×をつける話でもないと思っておりますので、ある一定の議論を重ねて武蔵野市ならではのルールづくりを考えていけたらと思えます。

○田村 それでは、いろいろなお質問がありましたが、他の方でそれぞれお答えいただければと思えます。いかがでしょうか。

○安藤 幾つかあります。私もそうだなというところがございましたので、ちょっとそれに触れながらいきたいと思えます。

1つは、こういった地域のまちづくりというときの声の捉え方といいましようか、先ほど市民同士の協働も必要なんじゃないかというお話もありましたし、そういうなかなか声が聞けない方の部分をどうとるかが多分一番必要なんだろうと思えます。ある意味では、そういう部分でまちの中に、特に私がいつもひっかかっているのは、心に病を持った人というのは、ちょっとわかりませんが、多分形式張ったところで「来てください」といっても、なかなか来られないのと、そこでというわけにいかない。ある意味では、ちょ

っとカフェ的にずっと寄れるみたいな、そういういつでも行けるみたいな、何かそういう形も非常に重要になっているんだろうと思うんです。

それが恐らくまちの中に非常に少ない。何か一定の相談でも一定の時間内に行かないと相談できない。公民館、コミュニティセンターを使うのでも、何かそういう集まりがきちんとないと、そこに行けない。そういうハードルが結構高くて、いつでも、どこでもちょこっと寄れるというこの部分の仕組みが恐らく必要なのではないか。そういう意味での寄りどころ、居場所みたいなものをどうつくっていくのか。恐らくそういう中でいろいろな意見が出てくる、いろいろな言葉が出てくる。

特別に何かやりましょうというのも、こういうシンポジウムもとても大事なんですけども、私たちの日常生活の中で見ていったとき、一番声が出せるところはどこかといったら、井戸端会議であったり、飲み屋であったり、そういう場所が一番本音が出てくるというのがあるんだろう。形式張ったところではなかなか出しにくいという部分を地域の中でどうつくるのかというその辺の部分。そのときに1つ物すごく大事なのが、そういうことを引っ張っていくときのファシリテーター的な人がどう地域の中で存在していくのか。ここがなくてとにかく声をといても、それはなかなか出にくい部分だろうというのが、ご質問があった中での感想です。

もう1点、自治体に限らない大きな枠組みを。これは私は間違いなく災害の部分を中心に考えています。神戸以降、何回もいろいろなところに行かせていただいております。災害は一自治体だけで発生するものでは決してないんです。そうすると、もっと広域的な隣接の自治体との連携をどうつくるかというのがないと、これは恐らく支え合いにはならないというのはたくさん見てまいりました。そういう意味では、日ごろから地域を越えたところでの連帯性とか、話し合い性とか、そういったものをどうつくるのか。この辺のところは、多分市民レベル、行政レベルも含めてやっていかなければつukれないのではないかと思っております。

○田村 今の前者の回答は、二人目のご質問の、生活レベルからの意見に対してのものですね。確かにここで議論できることではないと思うのですが、逆にいいますと、今、安藤さんがおっしゃったようなディテールに及ぶような話の中で、こういうことを一つの基準にしながら、場合によってはこういうルールづくりに入れることもできますね。

○安藤 文言としてどういうふうに書けるかというのはありますけれども、こういったルールづくりをするときもそういう議論を踏まえておいて、理念が入っているということの

確認をしていく必要がありますね。

○田村　そういうことでしょうか。具体的には、いろいろなまた別個の条例であったり、いろいろな規則とか、いろいろな制度的なものに行くのでしょうか。あるいは政策にね。それから、後者の話は今、最後にご質問があった点にも関わりますね。

○安藤　そうです。

○田村　いろいろと皆さんがお答えになりたいご質問、さらにあると思うのですけれども、木崎さん、何かありましたらどうぞ。

○木崎　居場所というのでいきますと、私は現在、千川地区のあそべえ企画運営会議の代表をさせていただいております。これは安全で安心な居場所づくりというようなことではありますけれども、学校の一部をお借りしてやるものです。これは対象は小学生です。先ほどお話を聞いていて、そうだよな、地域には高齢者もいれば、中学生、高校生、大学生、大人の方も含めてたくさんいるのに、そこには基本的には参加できない、入り込めないといい形になっています。何かあったときに「企画をしましょう」といって、「やりましょう」というと、対象はほとんど小学生なんですね。もちろん地域の外側もだめです。

こういうふうにやられると、ルールがあることによって、私たちがこれはとてもいいものだから、ぜひ地域の方にはみんな来てほしいなと思っても、対象は小学生ということで、こちら側では、実際には「小学生、来てね」とやって親御さんが来るとかということもありますけれども、余り広げられないということもあります。それはしようがないので、他の団体である青少協にお願いしてみたり、ほかの地域の団体をお願いしてみたりというような横のつながりを少しずつ使いながらやっています。

ただ、それは実際には申しわけないですが、あそべえも最後におりてきた地域団体だと思っていますので、私が何で代表をやっているかというのは、私はもともと青少協の副委員長で「出てください」という話から始まっているんです。こうやって、幾つも幾つも同じようなものをつくるぐらいだったら、1個の中に全部入れてもらえるようなシステムにしてもらったほうが、地域にいる実際に動いている人間からするとやりやすい。それは行政のさっき縦割りといってしまったことと同じような意味だと思います。

そして、その方法についても、もっとこちら側へ、いわば地域に市の職員の方に出てきてもらって、話に参加していただくとかも含めてやっていただきたい。私たちのところへ来ていただける方も、確かに職員に参加をしていただきます。基本的にはすべてを聞いていただいて報告です。そうではなくて、もっと「こうですよ」という積極的な参加が市の

ほうからあってもいいのではないか。そうすることによって、一方通行ではなくて、両方向の話し合いになるのかなと思いますので、その辺はもっとやったほうがいいかなと私も考えています。

先ほどルール以前の問題だというお話で、いや、それよりも今この切迫した状態でということでもありますけれども、それを自分も理解はしているつもりです。だからこそルールはちゃんと決めていただきたい。言い方は悪いですがけれども、ルールをつくることによってできなくなってしまうこともあるのかなと思います。ルールを決めた外側のことはやってはだめですよ、何しろそれはルール外ですから、違反になりますからだめですとかいうふうになるのであれば、ルールはないほうがいいのかなと考えます。それであれば、もっとしっかりルールをつくるための議論を深めていただいてから、法制化とかルール化していただきたい。

じゃ、今どうなっているんだといえ、今、決して流れていないわけではないですから、市長におっしゃっていただいたとおり、「必要なものは必要な対処をしましょう」といっていただいているので、それは今ここで皆さんがいらっしゃる前ですから担保していただいて、議員の皆さんもいらっしゃるでしょうから、議会のほうでもしっかり確認していただいて、行政で実際に動いていただく市の職員の方もいらっしゃいますから、そこはしっかりやっていただければ私は大丈夫かなと。

住民意識の低下だということは、私もそれはそうだと思います。でも、それを「だからしょうがない」ではなくて、みんなで上げていくような、ないしはさっき申し上げた、少しでも参加をしていただけるような意識を持たせるようなことをしていかないと、なかなか難しいのかなと。

住民の今までの構成組織、年代的なものが変わってきているのはもう間違いないと思います。だからといって、若者だったり、青年・壮年、30、40、50代ぐらいの方の住民参加がないとただ嘆いてもしようがなく、それも同じようにどうやって参加させるか。ただルールをつくって「義務ですよ」とやってしまうのは、こうやって自分が今、地区でやっていることに対して、一部の人はやはりもうある程度義務にしちゃいましょう、ルールをつくって年に1回手伝ってくださいとやりましょうということも聞かれますけれども、それをやることによって、しょうがないから行くか、でも、楽しかったからいいやというものもあると思いますけれども、単純にそうすると、それしかやってくれないのかなというふうにも考えたりするんですね。

そうではなくて、積極的に自分から参加するような形へ変えていかないと、いつまでたっても、時間のある方、ないしは気持ちのある方はやるけれども、そうでない方は「まあおれには関係ないよ」となるのではないか。大変申しわけないですけれども、私の周りの友人も「おれには関係ないよ」という人がたくさんいます。一生懸命誘って「1回でいいから来てくれ」といったら来ます。ところが、「もう1回来い」といっても2回目はないんですね。それは意識の問題なので、意識を少しずつでも変えていくような方法を考えていかないといけないのかなど。楽しいことはみんな喜んで参加します。苦痛は1回やったらもういいですから、その辺のところのバランスだと思います。

それと、自治体の垣根を越えてというのは、先ほどの青年会議所の場合でちょっといいますと、掲示ネットというのが完全ではないですけれども、万が一、何か災害があった場合は情報交換をしましょうというようなものを立ち上げております。また、災害時にはそれぞれの青年会議所の場所から「こんなものが足りないんだ。どうにかならないか」、手を挙げた青年会議所が「じゃ、うちはこれを用意しよう」「あれを用意しよう」というような形での、自治体のレベルというに変ですけれども、地域を越えた協力はやっています。多分商工会議所レベルでもいろいろなことをやっているかと思いますが、またそれはそれぞれ、ちょっと僕も勉強不足なんですけれども、皆さんで考えていただければと思います。

○田村 篠原さん、どうぞ。

○篠原 最初に居場所ということについてです。今、協働の話が出ましたが、居場所については出なかったので申し上げます。

今日は、武蔵野市NPO・市民活動ネットワークという任意団体代表の、栗田充治先生がいらっしゃいます。この略称、武蔵野NPOネットは市役所西棟の7階に協働サロンとを設けて運営しています。平日のみならず、市役所がしまっている土曜日にも使えるということで、非常に便利な場所です。その他に武蔵境の駅前に建設される予定の武蔵野プレイスというところでも類似の活動を展開できないかとお考えです。武蔵野プレイスは市役所という行政財産の中ではなく、普通財産という扱いとお聞きしており、より自由で活発な市民活動が期待されています。

それから、まちづくり条例の延長線で、まちづくりセンターをつくろうという話もあるわけですが、それから、武蔵野市には伝統的なコミュニティセンターがある。先ほどもおっしゃったように、さまざまな場所の話が出てくる。一方で、境南町の東のほうですね。あるいは境のほうでコミセンが欲しい、私たちの公園をつくろうという運動があります。

私たちの会長もこれをサポートする活動をしています。

このように場所の問題は市民にとって非常に重要なテーマです。いろいろな場所の役割を考え改善を図ったり、統合することもこれから考えていけないと思います。今はちょうどそうした時期にあるとも感じています。

それから、自治体を越えるという話につきましては、小金井や三鷹、練馬、杉並などとも連携しつつ、当会議としては、これが何らかの形でひとつの枠組みにならないかと模索している状況です。ただ、公共を挟むと非常に難しい課題になるので、これからじっくり取り組んでいきたいと思っています。

それから、住民意識の低下という点ですが、当たり前といえば当たり前です。これは女性の視点からというわけではなくて、私もそう思うことがあります。例えば、公共のための市民活動に奉仕しても、お茶代も出ないということがあります。私たちは、幸いにもフォーラムやシンポジウムなどのイベント活動を行うために、いくらかの補助金をもらってきたことがありますが、実に使い勝手が悪い。結局、持ち出しも増えることになります。

くたびれ果てるという話がさっきありましたけれども、確かに啞然とする場面があります。かつて、真剣に親身にまちづくりを提案したにも関わらず、提案を読んだ形跡も、提案に対する反応もないという場面を経験したことがあります。

こうした点では、しっかりしたルールを設けなければ、住民参加のインセンティブは皆無となります。単に義務を課すだけではなくて、市民参加を活性化するようなちょっとした取り決めも基本ルールには入れる必要があるでしょう。

最後に、あらゆる場面で必要なものであり、これまでの質問すべてに絡んでいると思いますが、基本ルールの枠組みの中には、情報開示と透明性の確保という部分をしっかり設ける必要があります。ここに新しい武蔵野の姿があります。従来、職員の皆さんはこれを嫌がってきましたが、これは何とかすべきです。コミュニティ同士でいろいろなことを議論するに当たっても、お互いに何をしているかもわからない場合もあります。先ほど足元で大変なことが起こっているといわれましたけれども、例えばその地域にいない人たちにとってはわからない。現状ではそういう事情を共有できないということがあります。情報量や質からしても、市と市民が対等に情報を共有することは難しいことは事実ですが、ある程度の範囲で共有できるような前向きのルールをつくらないと、何も動かないと思います。

○田村 辻山さん、自治法の問題は、議会の立法府としての役割というようなところで非

常に大変な問題ですけれども、できればお願いいたします。

○辻山 確かに厄介な問題です。私の回答を求めてどうするんだいという気持ちもありますけれども、自治法の廃止ということを行ったのは、要するに自治法で私たちの市民生活が困っているわけではありません、だからやめろとっているわけじゃないんです。自治法をまずやめる。それはなぜかという、ややこしくいうと、憲法には地方公共団体の組織、運営に関する事項は法律で定めると書いてあるんですね。その法律がどうやら地方自治法ということらしいが、そんなことを法律で定めてもらわなくても、組織及び運営に関する事項は条例でやればいいのか。それぞれの地域のルールでやればいいのか。そのために、私はついでに公職選挙法もやめてもらって、議員の選び方、どういうふうを選ぶかというのもそれぞれで決めていいんじゃないかというような意味で、ちょっと例として取り上げました。どこどこが問題だ、市民にとってはこれはやめてほしいとか、そういう話とはちょっと違います。例として挙げました。

2点目に、議会の問題と基本条例のことを聞かれまして、ちょっと盲点でした。私、討議デモクラシーのような、人々が討議しながら物事を決定していくという作法がとても大事な気がすると思し上げておきながら、一方で、議会の議決をちゃんとやれみたいなことをいっていて、その関係はどうなんだ、確かにありまして、討議型の決定で物事ができていくのであれば議会は要らない。

だから、理屈の世界では、討議民主主義のことは「決定しない民主主義」といっているんです。討議だけをして、それを参照してもらおう。これが大体市民の平均的な考え方だといふので参照してもらおうというふうになっているんですけれども、それだけじゃもったいないから、先ほど出た討議の場のファシリテーターなどを交代制で議員の方がやるとかしたら、おもしろいだろうなということはちょっと考えているのですけれどもね。

議会が地方分権改革で立法の府となったじゃありませんかというお話でした。そのとおりなんですけれども、実はいいわけを1つだけ許していただくと、何かやろうとすると、それは政令ではこうなっております、省令ではこうなっておりますと、俗にいう法律以外の政省令で細かく基準が書かれているんですね。それに違反してはならないとまた自治法に書いてあるものですから、そういう形で提案をすると、必ず議会で行政の側から「先生、それは〇〇法施行令の第何条によりまして」というふうに説得されちゃうんだと思うんです。

これが今、私たちが次の分権改革で問題にしている規律密度の問題です。政省令による

規律密度が高過ぎて、せつかく分権されたのに議会はなかなか身動きがとれない、こういうことになってきますので、それを改革しようと考えていますが、もっとぜいたくをいえば、だったら議会の中で、政省令を抜いていく方法はないのかと行政のほうに検討を指示すべきだと私は考えています。その検討を指示するほど強い課題意識があるかどうかというのが今度は議会の側の問題ということで、そこはちょっと悩ましいなという気がしております。今、私が申し上げたようなことも全部受けとめて議会基本条例というのであれば、何をおいても議会基本条例を先にとという考え方には反対しません。

○田村 あと残っている質問といいますと、広域連携構想の扱い方という話があるんですが、これは私も非常に考えていまして、もし基本ルールをつくるとすれば、主体と主体の役割がどうであって、主体同士の関係性がどうだということを基本的に仕組みとして決めることだと思っているのですが、そのときに市民サイドの主体って一体何だろうかと考えたときに、私はコミュニティが、これは現実のコミュニティであるか、未来のコミュニティであるかわからないけれども、とても大切な単位だろうなとイメージしています。

このところが今、はっきり申しますと、武蔵野でそれがスタートしたときに、市民参加と計画行政とコミュニティという3つのお話がワンセットになっていたのですが、残念ながら何時の間にかコミュニティがコミュニティセンターを中心に動くようになってしまった。決してコミュニティセンターがいけないわけではないのですが、これがコミュニティそのものがもう一つこういうルールづくりの主体として、明確になるかどうかという問題を曖昧にしてしまった原因かもしれないということで、このあたりを再度大きな視点で見直すことが必要だということは、はっきりいえるような気がしています。

もう一つのお話は、私は質問された方が問題意識をお出しになった点は、急ぐ、急がないという問題ではなくて、むしろ非常に切迫した提起をされているのだとの印象を持ったのですが。

ただ、私自身としては、基本ルールというような形で考える、これは市長もお話しになりましたけれども、そのことだけで動ける問題ではない。むしろそれ以前にやるべきことがいっぱいあると思っています。唯、基本ルールづくりというのは、単に時間が必要だということではなくて、もう少し議論を積んでいく必要があるということの意味するのであって、先程のご質問の問題意識というのは、雇用対策とかいろいろな話にもあったように、地域のシステムそのものが持つ対応パワーの低下に向けられた切迫感ではないかと、同感しています。

今日は「分権時代の自治体運営の基本ルールを考える」という、これは言葉のすべてが素直につながっているようですけれども、実はこの間にぎくしゃくしたものがたくさんあるテーマの下に議論を進めてきました。最後に、強いて今日のお話を少しまとめさせていただきますと、中身の問題だけではなくて、方法の問題をどうしていくかということが極めて重要になったように思います。

そういう意味では、今日のお話の中に、こういうものをそれぞれが今の時代、それから武蔵野市でどういうふうに捉えていくのかという話で、視点が非常に立体化したというか、多様化したということが第1にいえるのではないかと思います。しかし、これはかえって問題を複雑にしているかもしれませんので、基本ルールというようなことを考えるときにはもう少し単純明快にしていくことも大切かもしれません。

それから、市長は余りはっきりお答えされることではないと思いますけれども、今後この問題を本格的にお考えになるのであれば、そこに向けて、本当にこれからの経験の中で意識を持ってここでの指摘を考えていかれることが非常に大切だろうと思います。これは時間がかかるか、非常に短期間でこういうことが考えられるかというのは別にしまして、切実に感じたところです。

それから、これからの進め方で、いつも思うのですけれども、この自治基本条例にしましても、かなりいろいろな形で考え方に違いがある場合には、私がお薦めしたいのはディベート形式のような形で、即ちこういうものが必要であるという方は、不必要であるというところからの立場で議論していただきたいし、こういうことに少し難色を示される方は、こういう状況の中でこうなんだということを一遍逆の立場から議論されたらどうかと思っています。ディベートという言い方は適切でないかもしれませんが、そういう視点でごらんになって、早くこれにふさわしい課題の提起と提案が生み出されることがあってほしいなという気が、強くしております。

自治体基本条例、これは自治体の持つ一つの自治の道具ですから、道具をどういうふうな形で使っていけるのか。そのあたりを使いやすい道具にしていきたい。それから、実効のある道具にしていきたいという感じですね。よく思うのですけれども、システムキッチンをそろえたからといって絶対に料理はうまくなりません。料理は、一番手前にあるわずかな道具だけを使って作ることで一番満足度が高まるものだと私は確信しています。冗談みたいですが、道具というものを考えるときに、そういう心のこもった的確な道具立て、そういうものにしていただきたいと願っています。

今日のお話を大体まとめてみますと、こういうところであり、これ以上のお話には届き切れませんが、それぞれの方、何かご意見があれば、どうぞ一言ずつお話してください。

○篠原 こういったNPO活動に入ったときには、自治基本条例はとてつもなく遠くの話でした。本当に都市マスタープランができるのかとか、まちづくり条例ができることすら展望できなかつたと思います。そういう意味じゃ、私は皆さんよりも市民活動の余地が拡大したことを喜んでいるほうです。ここ何年かで随分大きな成果があったかなと思います。

これから市民活動が建設的にとらえられ、別にそれを目標にやっているわけではありませんが、私たちが考えたことが他の自治体にとっても参考になり、また市民の武蔵野が復活したと、是非とも言われたいと思います。

○木崎 今日はこういう機会をいただいて本当にありがとうございます。そんなにこういう自治とか、運営に対するルールとかを考える機会は、もちろん私もそうなんですけれども、多くの人にはなかつたと思います。お話を伺って、実際に今、自分がやっていることも含めてどうなのかなと考える本当にいい機会になりましたし、これからはもう少しその部分を考えながら、地域のことも含めて、今、自分がいる、活動をさせていただいている団体でも、そして行政に対してもいろいろ意見を述べさせていただいて、また少しでも周りのいわゆる市民、住民の方に、こんなことを考えていかないはずじゃないかなといえるようになればと思います。

もう何回もいっていますけれども、すべてにおいて自分がやらなければというふうには思いたくはないんですけれども、当たり前のことを当たり前でできる社会にしたいし、してほしいなど、今年1年青年会議所のメンバーに対してはずっといつてきたんです。当たり前のことを当たり前でやろう。ごみが1つ落ちていたら拾おうよ、そうすれば必ず1つ分だけきれいになるというようなことをいっていて、今ここにいらっしゃる皆さんも含めて、ちょっとずつでいいからいい方向へ向かうようなシステムだったり、方法だったり、今回のことでいえばルール、もしかしたら余りよくないルールをつくってしまうかもしれないけれども、そうしたら、悪いから、よくないから変えていこうというようなスタンスを持っていただきたい。「ルールを決めたんだ、これが絶対なんだ」とかいうやり方だけはやってほしくない。これは最初にいった行政に対してのルール化は、「ルールですから」といわれちゃうと、こちらはもう何もできないよということになるのかなと思います。

本当に今日はありがとうございました。

○安藤 本当にありがとうございました。私もいろいろと考えさせられる部分が多々あつ

たかなと思います。

ただ、1つは、ここで先ほどもコミュニティというお話が出ました。コミュニティって一体何なのかというのをちょっと考えていかなければいけないなと思っております。その中の1つで、私、先ほど阪神の震災以降ずっといろいろな災害地に入りながら、災害ボランティアセンター及びそこで被災した人たちの支援を進めてまいりました。恐らく皆様方は、阪神・淡路大震災はもう過去のものと思われている方が圧倒的に多いと思いますが、実はあの災害はいまだに続いていると私は思っています。

というのは、あそこで被災し、復興住宅に入って1人で生活したりしている人たちがたくさんいらっしゃいますが、その人たちは毎年毎年、約60名ほどの人たちが孤独死を起こしているんです。恐らくコミュニティが成り立っていないんだと思う。コミュニティが成り立っていないというのは、最初からずっとお話がありましたけれども、人と人との支え合いという市民側のレベルでやれるものと、それからどうしても行政なり何なりのそういう強い力の部分がもっと絡んでないと、恐らく被災した人たちを支えられない。それをふだんのところでどうできるのか、日常性のところでどうできるのかということがないと、東京が被災し、とんでもない状況になったときに最終的には人の支え合い、人のつながりという部分が非常に重要になってくるだろう。そういう意味でのコミュニティを今つくっておかないと、多分大変なことになってしまうと私は思っています。そういう意味でのコミュニティ、市民の参加、協働をどうつくるか、その辺のところを視点の置いたコミュニティづくりができればいいなと思っています。

○辻山 今日伺っていて、武蔵野のまちづくり、武蔵野のまちのルールを考えるのはやっぱり武蔵野の人だよなとしみじみ思いました。皆さんは景色が浮かんでくるようなお話をされましたね。私はどうせ法律の条文とかの解説ぐらいしかできなくて、ああ、これは早く帰って私の住んでいるまちでも提案しなきゃなと今思っているところでございます。

今日はありがとうございました。

○邑上 先ほど田村先生からいいディベートのご示唆を少しいただいたんですけれども、参加や協働がないと果たしてどういうまちになってしまうかなということを、改めて皆さんと一緒にこれから考えていきたいと思っているんです。中には、ああ、それは便利でいいじゃないかと思われる方もいらっしゃるかもしれないけれども、ホテル住まいの住民じゃないですから、我々は地域で生活をしているということから、家庭を守ると同時に、地域としての役割もあると思うし、地域の一員であることを自覚していただくことが参加と

か協働につながっていくのではないかと考えています。ただ、参加や協働の明確な方向性がまだまだ不十分だと思っていますので、そういうものを含めてどんどん意見交換をしていきたいなと思っています。

今日は皆さん、1年で一番短い昼間の時間（冬至）をほぼご提供いただきましてありがとうございました。もう夜になりましたけれども、田村先生、どうもありがとうございました。

○田村 今日テーマは実に難題でした。でもこれはこれで、次の段階に進む第一歩だと考えていただき、余りうまくない進行もご容赦いただきたいと思っています。

辻山先生、先生としてご講演いただきましたうえに、ここまでお付き合いいただきましていろいろありがとうございました。それから、篠原さん、木崎さん、安藤さん、邑上市長、パネリストとして十分にご意見、お考えを引き出すことができなかつたのも私の至らなさだったのですけれども、どうもありがとうございました。

皆さん、本当に長い間どうもありがとうございました。

分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム

日 時 平成20年12月21日（日曜日） 午後1時～4時30分

場 所 武蔵野市役所西棟811会議室

地方分権時代の到来により、市民に最も身近な地方自治体の役割と責任がますます大きくなってきています。武蔵野市らしさを大切にしながら、さらに住みやすいまちづくりをしていくためには、今後は行政だけでなく、市民の皆さんや事業を営んでいる方々などの協力がますます必要となってきます。このような時代にあって、目指すべき武蔵野市の将来像、自治体運営のあり方、市民・事業者・行政等の役割分担などを明文化していく必要性について、今回のシンポジウムを通じて考えていきたいと思っております。

12:30 開場

13:00 開会
市長挨拶

13:15～
14:15 第1部 基調講演
「『分権時代』の自治体運営－自治の理念と基本ルール－」
辻山 幸宣 （財）地方自治総合研究所所長

14:15～
14:30 休憩

14:30～
16:30 第2部 パネルディスカッション

コーディネーター
田村 和寿 桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部教授
武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会委員長

パネリスト
篠原 二三夫 NPO法人市民まちづくり会議・むさしの理事長
木崎 剛 （社）武蔵野青年会議所理事長
安藤 雄太 （社福）東京ボランティア・市民活動センター副所長
邑上 守正 武蔵野市長

アドバイザー
辻山 幸宣

※パネリストによる討論後、会場からのご質問を受け付けます。
なるべく多くの方からご意見をいただきたいと思っております。
恐縮ではございますが、ご質問はお一人3分以内にまとめてご発言くださいますよう、進行にご協力ください。

16:30 閉会

基調講演者

つじやま たかのぶ
辻山 幸宣



【主な略歴】

昭和49年 中央大学大学院法学研究科修士課程修了
(財)地方自治総合研究所常任研究員
平成6年 中央大学法学部教授に就任
現在 (財)地方自治総合研究所所長
中央大学大学院公共政策研究科客員教授

この間、東京大学大学院講師、川崎市・平塚市・豊島区・練馬区の自治基本条例検討委員会の会長等、参議院地方分権一括法案公述人、衆議院憲法調査会参考人を歴任

現在、ほかに早稲田大学・同大学院講師、日本地方自治学会理事、日本自治学会理事、多摩学会事務局長、新宿区自治基本条例検討連絡会議座長

【主な著書・論文】

「地方分権と自治体連合」(敬文堂)／「住民・行政の協働」(ぎょうせい)／「自治・分権システムの可能性」(敬文堂)／「住民・市民と自治体のパートナーシップ(全3巻)」(ぎょうせい)／「自治基本条例はなぜ必要か」(公人の友社)／「自治体デモクラシー改革ー住民・首長・議会ー(自治体改革5)」(ぎょうせい)／「新しい自治のしくみづくり」(ぎょうせい)／「市民自治の制度開発の課題」(公人の友社)／「現代日本の地方自治」(敬文堂)／「自治体選挙の30年」(公人社)他



たむら かずひさ
コーディネーター 田村 和寿

【主な略歴】

昭和41年 早稲田大学第一政治経済学部経済学科卒業
昭和43年 早稲田大学大学院経済専修科理論経済学科中退
昭和44年 (株)都市環境研究所、(株)CDI等のシンクタンクの
～50年 主任研究員、調査研究部長等を歴任
昭和51年 (株)都市計画連合アトリエを創設、代表取締役就任
平成14年 早稲田大学 芸術学校都市デザイン科講師に就任
平成19年 桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部教授に就任

【主な著書・論文】「自治体行政の自己革新」(共著・ぎょうせい)／「文化の時代の地方行政」(共著・時事通信社)／「旦那と遊びと日本文化」(共著・PHP)／その他発表論文、執筆等多数

【活動内容】 学生時代より‘高度成長期さ中の激変する都市・地域問題’にコミットし、研究室から現実社会へドロップアウト。以降約40年、地域経済・産業、文化政策、都市経営、コミュニティ等のソフト領域を中心に、全国各地、公共、民間多数の‘街づくり・村おこし’プロジェクトに携わる。‘人々の日々の暮らしに馴染む時間と場所’に適う‘域際的、ソフト・ハード複合の分析・研究・提案の方法’や‘計画の論理、主体の役割と参加のあり方’などの総合的視野への回帰が基本姿勢。その主張と実証のための場を自ら主宰し、多方面にわたって自立性ある活動と人的ネットワークの輪を広げてきた。昨年度からは大学での活動を軸に、改めてこれまでの経験蓄積に基づき、この分野での議論の再構築を目指している。

パネリスト ^{しのはら} 篠原 ^{ふみお} 二三夫

【主な略歴】

昭和50年3月 上智大学文学部教育学科心理学専攻卒業
昭和50年4月 丸紅(株)入社後、海外関係事業部にて、
東南アジア、豪州などのまちづくり事業を担当
平成2年4月 (株)ニッセイ基礎研究所都市開発部入社
平成14年4月 市民まちづくり会議・むさしの副代表
平成16年9月～ ニッセイ基礎研究所上席主任研究員、土地住宅政策室長兼任
平成17年5月～ NPO法人市民まちづくり会議・むさしの理事長



【主な著書等】「都市再生事業の新たな展開－成否を決める市場メカニズムとパートナーシップの適切な導入」(ニッセイ基礎研究所所報)、「明日への提言－『新たな公』参画による協働で共生可能な仕組み構築」(日本経済新聞,平成19年1月7日)他



【活動内容】「市民まちづくり会議・むさしの」は、都市マスタープラン策定時の市民・策定委員が中心となり平成14年に発足し、同17年にNPOとなりました。武蔵野をさらに住みよいまちにするために、自らが活動することに加え、市民が積極的にまちづくりに参加できる環境をつくろうとしています。

最近では、市民によるまちづくり提案のツールとなる「まちづくり条例」の策定を後押ししてきました。その基盤となる都市マスタープランの見直しは発足以来のテーマです。タウンウォッチングやまちづくりフォーラム・研修会等を実施し、吉祥寺イーストの再生提案、緑町や三鷹駅北口地区の市民団体支援、外環PIファシリテーター派遣など、様々なテーマに取り組んでいます。

パネリスト ^{きざき} 木崎 ^{ごう} 剛



【主な略歴】

平成3年3月 亜細亜大学経済学部卒業
平成3年4月 東洋紙業(株)入社
平成4年4月 (株)博報堂へ出向
平成5年3月 東洋紙業(株)退社
平成5年4月 巧芸印刷(株)入社
平成6年6月 巧芸印刷(株)代表取締役役に就任
平成14年 (社)武蔵野青年会議所入会
平成20年 (社)武蔵野青年会議所理事長に就任

この他、武蔵野市消防団第七分団団員、武蔵野市千川地区青少協副委員長、千川あそべえ企画運営会議代表、第四中学校開かれた学校づくり協議会委員、武蔵野市社会教育委員、武蔵野市特別職報酬等審議会委員、NPO法人武蔵野スポーツクラブ理事、むさしの・多摩・ハバロフスク協会理事、都立田無高等学校同窓会副会長、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会評議委員、ボランティアセンター武蔵野運営委員他

【活動内容】(社)武蔵野青年会議所は、市内小学生を対象とした「わんぱく相撲武蔵野場所」、亜細亜大学での経済人セミナー、「盲導犬を知ろう！チャリティコンサート」(同時に募金活動)の開催、四川大地震やマンマーサイクロンへの義捐金の募金活動など、この街が明るく豊かになるために少しでも協力できるようにと運動をしています。多くの皆さんと一緒に当たり前のことを当たり前にできる街になるようにしていきたいと思っています。そのために我々武蔵野青年会議所は運動を続けていきます。ぜひ、我々の運動にご理解を頂き、共に明るい豊かな街になるよう運動をしていきましょう。

パネリスト ^{あんどう} 安藤 ^{ゆうた} 雄太

【主な略歴】

昭和46年4月 (社福)東京都社会福祉協議会就職
(現・東京ボランティア・市民活動センター)
平成9年4月 ルーテル学院大学 非常勤講師
平成19年5月 (財)大和証券福祉財団評議員
平成20年7月 (社福)サンフレンズ理事 他



【主な著書】「ボランティア・まるごとガイド」(編著) <ミネルヴァ書房>他

【活動内容】昭和56年東京都社会福祉協議会が東京ボランティアセンターを設置運営し、都内区市町村ボランティアセンターと連携し推進を行う。平成7年の阪神淡路大震災の経験をふまえ、多様な市民の活動を推進することを明確にするため東京ボランティア・市民活動センターと改称する。

ボランティア・市民活動に関する情報の収集・提供するためにオピニオン情報誌「ネットワーク」を発行し、インターネットで「ボラ市民ウェブ」で常時情報発信を行う。行政と市民活動との協働のあり方について市民自治にむけた研究調査を行うとともに、多様な社会的課題に取り込む市民活動団体とのネットワークのなかで「市民社会を創るボランタリーフォーラム」を毎年開催する。その他、災害ボランティア支援を始め、さまざまな活動やモデル的事業を行う。



パネリスト ^{むらかみ} 邑上 ^{もりまさ} 守正

【主な略歴】

昭和32年 武蔵野市吉祥寺北町生まれ
昭和56年 早稲田大学理工学部建築学科卒業(都市計画専攻)
昭和56年 都市計画コンサルタント会社入社
平成15年 都市プランナー
平成17年 武蔵野市長就任

(敬称略)

本日はご来場いただき誠にありがとうございました。

今後の事業の参考とするため、ぜひアンケートにご協力ください。

なお、市では、来年度以降も継続して、自治体運営のあり方に関する勉強会やシンポジウムなどを開催していきたいと考えています。今後の開催予定等を連絡させていただきたいと思いますので、差し支えなければ、アンケートに、お名前、ご連絡先を記入してください。

武蔵野市企画政策室企画調整課

T E L : 0422-60-1801

F A X : 0422-51-5638

e-mail : sec-kikaku@city.musashino.lg.jp

5 アンケート結果

分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム

参加者アンケート

本日はご来場いただき誠にありがとうございました。

今後の事業の参考とするため、ぜひアンケートにご協力ください。結果については、個人情報を除いて、設問ごとに集計し、ホームページ等で公表させていただきます。

1 ご自身についてお教えてください。

① 武蔵野市との関係

1	市内在住	35	77.8%
2	市内在勤	5	11.1%
3	市内在学	0	0.0%
4	市内で市民活動をしている	0	0.0%
5	自治体職員（武蔵野市職員以外）	1	2.2%
6	その他（取材・義理の両親が在住）	3	6.7%
	未記入	1	2.2%
	合計	45	100.0%

② 性別

1	男性	27	60.0%
2	女性	16	35.6%
	未記入	2	4.4%
	合計	45	100.0%

③ 年代

1	10代	0	0.0%
2	20代	0	0.0%
3	30代	3	6.7%
4	40代	7	15.6%
5	50代	13	28.9%
6	60代	11	24.4%
7	70代	10	22.2%
8	80歳以上	0	0.0%
	未記入	1	2.2%
	合計	45	100.0%

2 シンポジウムに参加されたきっかけは何ですか。(複数回答可)

1	市報・チラシ・ホームページ等を見たから	29	38.2%
2	武蔵野市政に興味があったから	18	23.7%
3	自治体運営に興味があったから	16	21.0%
4	友人・知人に誘われたから	10	13.2%
5	その他 ・自治基本条例の制定は必須事項 ・自治体職員宛の御案内をいただいて ・学習のため	3	3.9%
	合計	76	100.0%

3 シンポジウムの内容についてお聞かせください。

① 基調講演の内容はわかりやすかったですか。

1	よく理解できた	26	57.8%
2	ある程度理解できた	13	28.9%
3	あまりよくわからなかった	1	2.2%
4	よくわからなかった	1	2.2%
	未記入	4	8.9%
	合計	45	100.0%

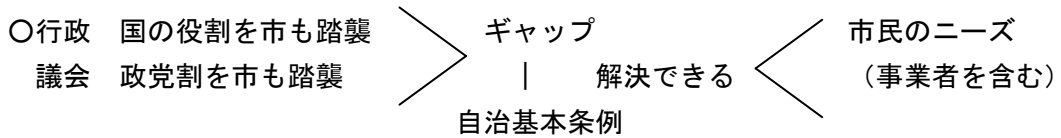
② パネルディスカッションの内容はわかりやすかったですか。

1	よく理解できた	4	8.9%
2	ある程度理解できた	21	46.7%
3	あまりよくわからなかった	9	20.0%
4	よくわからなかった	1	2.2%
	未記入	10	22.2%
	合計	45	100.0%

ご意見（方向がはっきりしない）

③ 基調講演とパネルディスカッションを通じて、興味を持たれたことや印象に残ったことを自由に記入してください。

- 議員（議長・副議長）が出席が少ない。顔出しにはマメに出向くのに、将来を考える「お勉強会」には出てこない。若い職員の感想を聞きたい。職員というのは、決められたことをこなすことのみを仕事と考えているのか？いつも不思議に感じています。
- ・ 三鷹ネットワーク大学で聞いた話 1自治基本条例ができた三鷹市では、4月の新入職員研修の中で市長講和の大部分が、市民会議から自治基本条例制定までの経緯と、協働を前提とした職員と市民の関係についてだそうです。条例を現場で生きたものにするための日常的な努力がなされている。 2学校補助員の養成講座がある。学校に地域の力を導入するための一定の枠組を作り始めている。
- 1時～4:30と普通のシンポジウムよりはずっと長時間（どんなに長くても3時間が普通）。時間厳守して下さい。



○基本ルールが具体的なものがあまりでなかった。自治体運営だと大きすぎたのではないか。木崎さんの市民委員を無作為抽出はよいと思う。

○基本ルールをつくるとしたら、どのようなものなのであるのか、1例、2例をあげてもらおうと、分り易かったのではないか。ない場合は、どのような運営になるのかのシミュレーションもあわせておこなうと理解しやすかったと思いました。

○基調講演での内容は理解できたが、内容は具体性を欠いているように思えました。(ie. 高齢者比率が増えている。会社勤めの人の比率が高い→松本清松戸市長が行ったような、行政に労力の代りに資金を出して委託をするという選択も考えなくては、住民の自治によるものだけではうまく運営出来なくなる日が来ると思われる。)

○論点がややはっきりしなかった。(パネルディスカッション) 分権時代の～、とせず、「私達のまちをすみよくするには」でよかったのではないか。

○講演で公募市民と議会との関係を指摘されていたこと、講演で自治基本条例を作った後の行政の変化に対する指摘。

○パネルディスカッションで木崎さんが話していた市民自治の土壌がまだないのではないかということについて興味を持った。

○市民参加の時代の議会の役割についてももう少し議論を深めてほしかった。

○120 余の自治基本条例制定後の市民側からのフォローが3自治体だけということが驚ろきであった。ニセコの苦労も、又行政の苦労も当然のこととして対応してけるのか、まさに協働による「支え」をどのように定着させるか、ルール以前の問題もなやましいと思う。

○議会のあり方

○“自治体運営のルール”という言葉から、様々なイメージを想起されるのだということがわかりました。参加手続きを定める狭義のものから、自治体経営のあり方を規定するものなど、です。対議・議論つづけることが、もしかすると、武蔵野らしい自治のあり方なのかも…?

○パネルー焦点が定まらなかったようで、全体像がつかみにくかった。基本ルールをつくるプロセス、つくったあとのフォロー、両方が大変だと感じた。

○基調講演はとても分かりやすく、かつ具体的な内容で有益でした。行政職員の変化の必要性和ストレス増加を話して下さったことは目新しく意識すべきことだと思えます。一方で市民が自分たちで「治める」とのレジユメに書かれているのですが、では具体的にどうすべきかが見えてこなくて、当事者である私は少し物足りなかったです。

○パネルディスカッションの方の基調講演は、抽象的過ぎてよく分らない。具体的な活動内容を知らないので、話が分りづらかった。

○基本ルールの中でのコミュニティについて

○分権がだんだんわからなくなった。パネルディスカッションでいつも思いますが、平等にお話をふれるので、話が前に進みにくいですネ。仕方ないかもしれませんが。今後是非つづけてほしいです。最後におっしゃった方式は是非。

○日常に即した、出にくい人の参加をどう保証するか? 「参加」を保証する為の、セーフティネットをつくる自治体の役目～にうなづけるものがありました。

○NPOはへばってる…ほんと…「がんばる人ほどくたびれる」

- セーフティネットがないと、参加は難しいこと
- 都市マスタープランと、地方自治の基本ルールについて。
- コーディネーターやパネリストのお話には、なるほどと思われる点が多いが、どうしても日常生活に気を取られている一般市民の感覚では、ついていけない議論もあった。今後のシンポや勉強会については、もっと分かりやすいものにしてほしい。そうでないともっと「住民意識の低下」につながる恐れがある。
- 辻山講演では「社会システムの力の低下」と基本ルールの必要性がどうつながるかの説明がなかったが、私は低下そのものを深刻に受けとめているので、だからこそ基本ルール作りが緊急に必要だと思う。
- 議会や議員に対して、もっと市民が感心をもち、どんなギロンをしているか知らないと、いけないと思います。
- ①むさしのは議会が弱い（討論が少く理論構成力が甘い）から自治基本条例をつくることで市民ともども検討の機会を増やし、考えるのが良い。②情報開示と透明性、情報共有のルール
- 議会基本条例に興味あります。本当に一番古い感じを持つのが議会です。
- ・6人の討論者が議論が広がらない。・もっとツールの議論をすべき。・フロアのストレス、いらだちを理解して欲しかった。
- ・パネリストに女性の参加があったらと思います。・議論百出、面白い価値あるシンポジウムに御礼申し上げます。
- 市民参加をする人間が特定の見解、立場に限られがち。これの対策として無作為抽出、会合を土日にする等考える。
- パネリストの自己PRや所属団体のPRで時間を取られ、市の行政が新時代に占める役割の大きさについて、もっと要請等を出してほしかった。
- 木崎さんの無作為抽出市民の件・ルール 普通の市民に市民参加が大切だということはどうやって周知させるか。確か宮台真司さんがその大切さをわかり易く言っていたと思う。ワークライフバランスー市民だけでなく、市の職員の方々をどうするか。
- 自治体運営のあり方。
- 今回のシンポジウムのゴールがわからなかった。のんびりした印象です。
- ・日経グローバルの調査結果だけで、武蔵野市政を批判するパネリストの発言はいかがかと思う。・行政はタテ割と批判するが、市民だって自分の生活に関係あるところしか興味をもたない。それはタテ割といえるのではないか。・基本ルールという言葉はあまりにも幅広く、議論がまとまりにくいと思った。次回以降のシンポジウムに期待したい。・首長のリーダーシップが基本ルールを考える場合には不可欠だ。

4 あなたは、自治体運営の基本ルールの見直しが必要だと思いますか。

1	必要だ（→5へ）	32	71.1%
2	あってもよい（→5へ）	8	17.8%
3	なくてもよい（→6へ）	1	2.3%
4	必要ない（→6へ）	2	4.4%
	未記入	2	4.4%
	合計	45	100.0%

5 4で、1または2と回答した方に伺います。なぜ、基本ルールの見直しが必要だと思いますか。（複数回答可）

1	地方分権が進展し、自治体の権限と責任が増したため	15	13.4%
2	長期的に武蔵野市が目指していくまちの姿を明らかにするため	25	22.3%
3	市民、事業者、行政等の権利、責務、役割分担を明確にするため	22	19.6%
4	市民等の市政への参加を制度的に保障するため	16	14.3%
5	市民等の自治意識や地域経営の感覚の向上を図るため	19	17.0%
6	効率的かつ効果的な自治体運営に繋がると考えるから	12	10.7%
7	その他 ・関係者の話し合う機会、話し合う体験を生かし、市民－職員、職員－市民の関係づくりにつながると思うから。 ・コミュニティ構想以来の武蔵野市政を検証し、市民・行政・議会・首長が、討論システムを議論する必要があると考えるから。 ・市民・議員・行政の役割分担明確化	3	2.7%
	合計	112	100.0%

6 4で、3または4と回答した方に伺います。なぜ、基本ルールの見直しが必要ないと思いますか。（複数回答可）

1	市の基本構想や長期計画との関係が不明瞭であるから	0	0.0%
2	明文化しても、抽象的あるいは理念的なものになる可能性があるから	0	0.0%
3	既に、市独自の市民参加・市民自治の仕組みと実績があるから	1	20.0%
4	自治体運営がスムーズに行えなくなる可能性があるから	0	0.0%
5	市民等の行動を制限してしまう可能性があるから	0	0.0%
6	基本ルールを全市的に検討しようという機運に達していないから	2	40.0%
7	その他 ・市役所が変わることが先ではないか。 ・地方自治法を改正し、地方自治の本旨を規定するなど、市民参加の仕組みなどを大枠でルール化して、細かいことは各自治体の条例に委ねるようになる	2	40.0%
	合計	5	100.0%

7 市では、来年度以降も継続して、自治体運営のあり方に関する勉強会やシンポジウムなどを開催していきたいと考えていますが、参加したいと思いますか。

1	参加したい	36	79.9%
2	参加したいと思わない	0	0.0%
3	参加はできないが、報告書などは読んでみたい	3	6.7%
4	その他 ・忙しいのでわからない。 ・日程が合えば参加したい。 ・内容によって参加したい。	3	6.7%
	未記入	3	6.7%
	合計	45	100.0%

ご意見（討議のポイントを予め配布するなど、効率的な方法を考えてください。）

→今後、勉強会やシンポジウムなどの予定を連絡させていただきたいと思いますので、差し支えなければ、お名前、ご連絡先を記入してください。

ふりがな

お名前（ ）

1. 郵便を希望する（〒 - ）

2. e-mail を希望する（ @ ）

8 その他、ご意見・ご感想などありましたら、自由に記入してください。

○基本ルール作りの成果を自治基本条例と考えるのであれば、条例制定までに十分時間をかけて、市民、職員、議員、事業者の意識の醸成と合意形成を図るべきである。それがなければ条例を制定する意味は全くない。

○勉強会やシンポジウムは、又自分で聞きにいきます。大変おつかれさまでした。

○市外で勤務しており、市民協働と言われたときに何ができるのかと思って参加してみましたが、結論はよくわかりませんでした。しばらくは税金を納めるしかないのでしょうか。

○参加できよかったと考えています。「武蔵野らしさ」と表記していますが、市内にある16のコミュニティ協議会を当市の自治体運営の基本にしていくよう改善を進められるよう要望します。

○市会議員の参加が限られているように感じる。与野党共、勉強をしてもらいたい。

○こういった条例は、自治体の主導で作るより、全市的な盛り上がりが必要だ。理念的なものなら必要性は低いと個人的には思う。この条例によると何がどう変わるかが他の自治体の例でも不明だし、なかなか個性が出ない。共通項があるのなら、地方自治法を改正して書き込んでもらう方がよいと思う。

○・情報共有をもっと・参加のためのセーフティネット なかなか難しいですが、考えなければなりませんね・討議デモクラシーは「決定はしない」・・・確かにそうかもしれませんが。結果は政治責任で問うということでしょうか。

○討議デモクラシーを誰がになうのか（議会？うーん）参加をほししょうするためのセイフ

ティーネットが大切。そのための自治体政府の役目を決めるためのルールがほしいという話がよかった。

- ・議員には真剣に勉強してほしいと常々思っています。・市民会議で路線商店街、武蔵野の農業について発言してきましたが、ご本人たちがおられないところの話ではなんとも…とっていました。・日頃、行政に対して感じていることが、パネリストの意見と重なって興味深く聞かせてもらいました。市民のニーズにスムーズに応えるには行政がどうあるべきか、今の仕組みを見直す機会になってほしいと願っています。・今の議会のあり方にいつも不満を感じてきました。辻山さんのご意見にあったように、一つの課題に対して議員間で大いに議論（公開で）をするというプロセスを経て議会にのぞまれるようになると議員の質も変っていくのではと考えます。その際、各人が党派を超えて議論に参加できるかどうかということが重要ですが。
- 田村先生しゃべりすぎ。市長も明確な意思を！
- 今日の議論を整理して、冊子をつくり、それを元にして話し合う議会をコミュニティの中につくっていく、ということができるといいと思います。
- ・ここ10年くらいで同じような話を何度も聞いたような…。(←辻山先生のおはなし) だんだんより現実のものとなりつつあると思う。・それとともに、様々な？(参加した市民のフラストレーションとか参加するのはいつも同じメンバーとか) も見えてきたと思う。
- 多くのプロジェクトチームに、市民も参加の道を開いてもらいたい。時間はかかるかもしれないが、双方に新しい発見と成長があると思う。今日のテーマは、大切なものですが、地域住民一般にとっては、非常にむづかしいものです。「分権時代」「自治体運営」「基本ルール」全部むづかしいです。次回開催なり継続的にとりくまれるなら、もっと一般市民の日常にひきつけて、設問なり、言葉の使い方、パネリストの選定などお願いします。
- 市民参加を行政が本当によいものと考えていらっしゃるのでしょうか。さもなくば市民をリードするぐらいの発想を持ってもらえば市民もさすがと思いますが、お互いに成長しないと…
- 次回を期待しています。
- パネリストが男性のみはとても違和感がありました。2回目は女性のみで実施するということでしょうか？田村先生も発言されたように議員が不参加とともに職員もでしょうか。
- 終了時間厳守！
- 課題点が明確でないため、話の方向性が見えなかった。先行事例も必要ではないか。
- 市民は行政の部や課とは関係なく生きている。たて割ではなく、横割りというか市役所横断的な組織がほしい、と痛切に思います。
- こういったシンポジウム等市政に関心のない、参加できない、大多数の市民の考えをどうやって知るのか、市政に取り入れるのかが、大きな課題と感じています。
- 自治体運営について感心をもっている人が新たにふえていることを感じた。
- 基調講演でも、質疑応答の時間を設けてほしかった。
- 会議の運営は時間を厳守する姿勢で臨んでいただきたいです。4時間は長すぎます。考えることの多い会でした。ありがとうございました。
- 議論が抽象的であったと感じられた。基本ルール(作った場合)にそった具体性のあるまちづくり話がききたかった。

○自治体運営をポイントごとに分けて、シンポジウムを実行してはいかがでしょうか。たとえば、教育、福祉、コミセン、etc. とにかく具体的な話があまりなかった。ルールといってもいろいろある。市民のためになるルールが当然である。市民の不利益になることはルールではない。

○ルールを作る…もちろん作らなくてはならないのだけど、作っても守らない人、ぬけ道を探そうとする役人、趣旨を自己流にねじ曲げてしまう人、に困らされます。ルールを、対立する相手を屈服させるために使う人が多い。

ご協力ありがとうございました。

武蔵野市 企画政策室 企画調整課 TEL0422-60-1801

分権時代の自治体運営の基本ルールを考えるシンポジウム
(平成 20 年 12 月 21 日開催)
報告書

平成 21 年 3 月

発行 武蔵野市役所企画政策室企画調整課
〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号
電話 0422-60-1801